

予 算 決 算 常 任 委 員 会 文 教 産 業 分 科 会 記 録

1. 開催日時 平成 30 年 10 月 15 日（月） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 南野文教産業分科会委員長・有田副委員長・大草委員・先野委員・
重村委員・中平委員・早川委員・林予算決算委員長
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・山下主査
8. 協議事項
9 月定例会（9 月 21 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 2 時 12 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 30 年 10 月 15 日

予算決算文教産業分科会委員長

南 野 信 郎

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

南野文教産業分科会委員長 ただ今から、10月9日に引き続き、予算決算常任委員会文教産業分科会を開会します。まず初めに執行部の皆様方に、本日も大変暑いので上着を脱がれる方は遠慮なしに脱がれてもらってけっこうです。それでは最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。それでは、9月定例会 議案第17号「平成29年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。はじめに、教育総務課及び学校教育課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 おはようございます。補足説明の前に、9月21日開催の9月定例会本会議におきまして、綾城議員の議案質疑に対する学校教育課長の答弁に誤りがございましたので、訂正し、お詫びを申し上げます。訂正内容等詳細につきましては、9月28日付けの文書でお知らせしておるところでございますが、平成29年度における、教育支援センターの相談件数を1,337件で、平成28年度の503件に対して834件の増加とお答えしておりましたが、正しくは平成29年度の相談件数が709件で、平成28年度の503件に対して206件の増加でした。誤って答弁いたしました1,337件につきましては、述べ相談件数でございます、709件に教育支援センターに通室した述べ児童生徒数628人を加えた相談対応件数であり、正しくは述べ相談件数のみの709件を上げるべきでございました。これに伴いまして、前年度からの増加数も正しくは206件になります。今後は正確な事務作業と確認作業を徹底し、同様な誤りが発生しないよう努めてまいります。誠に申し訳ございませんでした。それでは失礼して着座して補足説明のほうをさせていただきます。教育総務課及び学校教育課所管につきましては、前年度との比較による主な増減理由を中心に補足させていただきます。決算書231ページからの第10款「教育費」でございますが、第1項「教育総務費」につきましては、29年度の新規事業として、老朽化した油谷学校給食センターの解体撤去工事を実施したところですが、組織機構改革による教育総務課の管理系の廃止に伴い、職員が1名減員になったこと、また、平成24年度から宮城県南三陸町と実施している防災教育推進事業が台風の影響により中止になったこと、更には28年度末において、やまぐち型地域連携教育推進事業を完了したことなどから、前年度に比較して約320万円の減額となっております。次に決算書239ページからの第2項「小学校費」につきましては、29年度事業と

して、仙崎小学校のトイレ改修工事や、向陽小学校トイレ改修のための実施設計を行ったところですが、28年度をもって屋内運動場の吊り天井落下防止工事を完了したことなどから、前年度と比較して約3,200万円の減額となっております。また、決算書243ページからの第3項「中学校費」につきましては、29年度事業として、仙崎中学校のトイレ改修工事や、グラウンド改修工事などを実施したところですが、小学校費と同様に28年度をもって屋内運動場の吊り天井落下防止工事を完了したこと、これに加えて、三隅中学校特別教室棟の改修工事が完了したことなどから、前年度と比べ約2億5,580万円の減額となっております。そのほかの個別事業につきましては、主要な施策の報告書及び教育委員会事務の点検及び評価報告書に記載のとおりであり、歳入につきましては特に補足することはございません。

南野文教産業分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重村委員 決算書234ページです。主要な施策の報告書は188ページになるかと思います。ここでスクールバスのことであつたり、新しく通学する生徒へのヘルメットの補助であつたりいろいろ書いてあるんですけど、一番下の課題のところに、ついに明記されたのが、一般市民の混乗化による活用に向けて、商工水産課と協議に入っていくということが明記されています。少し詳しくこのあたりのご説明をしていただいたらと。今後の課題としてですね、思います。

小川教育総務課長 スクールバスの混乗化についてでございますが、現在油谷地区のスクールバスにつきまして、一般市民の方との混乗ができないかということで検討を始めておるところでございます。具体的には平成29年度末に商工水産課が油谷地区のスクールバス利用者の保護者に対しまして、一般住民の混乗についてのアンケートを実施したところでございます。今後につきましては、今度は一般住民の方のニーズ調査を行いまして、スクールバスとして児童生徒の登下校の安全が確保できるかというところを確認しつつ、住民の方の混乗ができるかどうかというところの検討を行っていくこととしております。

重村委員 ご答弁の中で油谷地区と限定された地区名が出てきましたけど、スクールバスが走っている地域というのが、地元から小学校ないし中学校がなくなっていくってスクールバスが走っている状況ですよ。ということは、どちらかと言うと長門市の地域から見ると、末端の部分からスクールバスが走っているんですよ。油谷地区に限らず俵山、渋木、通。ですから油谷地区に限定して検討していくというのがどうなのか。そのアンケート等も油谷地区限定でとっていかなくても、私は同じ悩みを抱えている周辺部、今4つほど言いましたけど。そこのあたりも視野に入れながら協議に入っていただけないものかなと。長い目で見たときにですね。それが一つ。とりあえずその回答をいただい

たらと思います。

小川教育総務課長 油谷地区と先ほど申しましたけど、まずは油谷地区で試験的に行ってみるということで、商工水産課のほうからは聞いております。ほかのところは全然行わないというわけではなく、まず油谷地区をやってみてうまくいけばほかのところにも展開していくというふうな考えでおるというふうに聞いております。

重村委員 決算の質疑の中でそういうのも出たということで、内部的に横の連携でそういう意見もあったということはぜひ伝えていただきたいというふうに思います。それと、以前からスクールバスの市民が利用できる方法はないのかというのは、以前から議論されていたと思うんですよね。そのときの執行部の答弁と言いますか、一番はスクールバス等もやっぱり国の補助事業を使って、文科省ですよね。そのほうから事業費が出ている関係でバスの流用というか、そういったものが非常に厳しいと。なかなか行政の施策として市民も乗ることが確かなかなかできないという回答が一番だったと思うんですよね。そのあたりの見解というのは執行部としてどう、検討を始めて行くと。その中でスクールバスを買うときには必ず国の補助金というのが出て買っています。そのあたりの見解というのはどのように考えられているのかお願いします。

小川教育総務課長 委員ご指摘のとおり、スクールバスは補助金で購入しておりますし、それにつきまして使用につきましては制限がございますが、確か 6 年だったとは思いますが、6 年を過ぎれば国のほうの制限と言いますか、それがなくなりまして一般市民の方の利用も可能になってまいります。そういうことから油谷地区につきましては、スクールバスも購入してけっこう時間的には経っておりますので、今回こういう検討を具体的に始めていったということになります。

重村委員 国の補助金とか使った場合というのはいろいろ執行部なりの見解とか内部的にあるんでしょうけど、6 年過ぎたらということは、多分車の資産価値からすると 6 年である程度資産価値がないとは言わないけど、そういった関係から多分国のほうもオーケーを出してくれるんじゃないかという見解だろうと思いますけど、そうすると、たとえばスクールバスを新たに購入するとまたそのとき補助金もらったらですよ、混乗ができるようになったというような現状が起きて、実際に今度はスクールバスを買うときにまた、新しいの買ったらですよ、また 6 年乗れないのかということですよ。だからそのあたりというのは、これこそ行政マンの手腕だと思うんですよ。1 回地域住民の方が乗りだしたら新しいバスになりますからまた 6 年待つてくださいねなんてことはないでしょうけど、それを全面に出すのではなくて、もっと柔軟な施策の展開と言い

ますか、じゃないと俵山なんかもう 3 年は無理だなというふうな見解になるわけですね。だからそのあたりというのはもっと柔軟に、そしてこれからの社会に適応するために、この施策をやるんだというところにやっぱり趣を置いて、ぜひ貫いて事業を展開していただきたいというふうに思います。これは、回答はいいです。それと、同じページの事業の実績の中にヘルメットの購入の一部補助ということで、これ確か、何か資料を見た時に 1,500 円の補助だったかな。私は何でもかんでも子育てのために補助金を出すとか支援をするというのは、ある意味どこかできちんと線をひかないといけないという見解を持っているんですけども、一部 1,500 円の補助がどうなのか。長年そうしてきたからいいというのではなくて、子どもの人数も減ってきた中で、例えば安全にきちんと通学してもらうためにしっかりとヘルメットを購入してもらうためにたとえば全額きちんと補助しますというようなことでも私はいいのではないかなというふうに思うんですけど、このあたりの見解は。たぶん 1,500 円の補助というのは長年ずっと変わっていないんじゃないかな、それが適正なのかどうかという見直しが図られて事業というのはやられているのか。これだけの少子化になって、やはりこういう現代の車社会になった中で、これはもう補助するべきだと。全額。そういうきちんと検討されてこの事業が実施されているのか。これをちょっと聞かせていただきたいと思います。

小川教育委員会総務課長 ヘルメットの購入費の補助について 1,500 円の金額を検討したかどうかということにつきましては、金額の見直しについて検討はここ数年しておりません。この金額が妥当かどうかということにつきましては、すみません、長年この要綱によって見直しを進めておりませんでしたので、適正かどうかという判断は今できかねております。今ご指摘がありましたように、全額補助という方策についても今後検討はしてまいりたいと思います。

早川委員 主要な施策の報告書 191 ページ、別資料の点検等の評価報告書の 34 ページ。これ目標として研修会参加旅費や協議会資料作成等を補助し、学校運営協議会の取組みを充実させるということで、右の課題と今後の取組みのところで、学校を核とした地域づくりに向けた参画意識を高めていくというふうに書いてあるんですけども、この方法はというふうに考えていらっしゃるんですかね。

伊藤学校教育課長 方法ということでもありますけども、そもそもコミュニティスクール、長門市は平成 20 年度に油谷小学校で始め、24 年度に全小中学校が学校運営協議会を持つコミュニティスクールになりました。地域の核ということでございますが、学校運営協議会という機能に 3 つございまして、1 つは学校運営を充実させていくということ。それから 2 つ目は学校を地域の方々にご支援いただくということ。3 つめが地域に貢献すること。この 3 つの機能を持つ

ております。今委員からご指摘がありました部分は方法というところですけども、これは地域の学校は、地域でみんなで学校運営協議会中心に、運営について考えていこう、そして地域に小学生であるとなかなか内容は限られてくるんですけど地域参加に積極的に参加しようということ。それから中学生でありますと、市内でいろいろボランティア活動を、地域の清掃等を行っておりますが、そういった地域とのつながりを通して学校というものがあることによって地域住民がそれぞれみんなで活動していこうという動きを作り出すということの方法として考えております。

早川委員 地域の中に、児童生徒たちが入っていくという方法を取るということなんでしょうか。

伊藤学校教育課長 一つの方法としては地域の中に子どもたちが入っていく、そしてそれだけではなく先ほども申しましたとおり学校の中に地域の方も入っていただくことによって、学校を核とした地域づくりというふうな理念を持っております。

早川委員 地域の方は、ある程度地域ごとで参画の意識の格差がずいぶん見られるようですけども、そのいいところ、積極的な地域の方が学校に積極的に行かれるところと、なかなか地域では学校に限られた人しか行けない学校とありますけども、その参画意識の差を埋めるという作業はそちらではやられているんですか。どのようにされるんでしょうか。

伊藤学校教育課長 ご指摘のとおり、学校間により、地域間により格差があるというのは事実だと思っております。例えば、油谷小学校等には現在カレーの日トライアングル事業というのがありまして、社会福祉協議会、公民館、学校、月1度程度、学校の授業参観を地域の方がされたり、それから男性がカレーライスを作ってお昼ご飯を食べて、昼から自分たちのサロンということで教室を開いたりという参画をされている。これは県内でも非常に注目をされている先進的な取り組みでございます。ですから、こうした取り組みを広げる為ということで、われわれ指導主事、それから藤本地域連携アドバイザー、これが学校運営協議会等、学校等ずっと回っておりますので、そういった取り組みを紹介するというので、その成果を共有しようという動きを今作っております。

早川委員 今、事例も出していただいたんですけども、この長門市の中で、そういう事例を知らない学校、知らない学校というのは無いんですけど、地域の方もいらっしゃると思うので、このコミュニティスクール推進事業、この事業を使って、この長門市全体、まず全国区にはなっていますが、その事業は有名なもので。まずこの市内の中で研修をされるということを今後考えていただけたらもっと市内にその格差というのが少なく、こういうことができるんだということで、できてくるんじゃないかと思っておりますので、今後検討してください。よ

ろしくお願いします。

伊藤学校教育課長 議員ご指摘のとおり、こうした素晴らしい事例が市内にあるのですから、教職員についてはみんな知っておるけれども確かに地域の方々が、市民の方々がそれをご存知かというところ、どうかなというところもありますので、教育研究大会等、そういう広める場を通じて、それを取り上げて発表していきたいと思います。ありがとうございました。

先野委員 ちょっと聞きたいのが主要な施策と、評価報告書とありますが、どっちを中心に話を、どっちでも大丈夫ですか。大丈夫ですか、わかりました。評価報告書が 14、15 ページ。主要な施策が 198 ページ、決算書が 240 ページと 244 ページです。これ吉津委員さんが質疑をされています。16 校の中で合わせて 49 棟の施設があるが、27 棟が建築後 30 年以上が経過して施設の老朽化を危惧しているという話もありましたが、この点検及び評価報告書にはトイレの改修事業、先ほど少し部長の答弁にもありましたような話が書いてあります。僕が言いたいのは外部評価のところで、これ学校施設だけでなく市内施設の 100%、トイレですよ。洋式化にする必要があるみたいなことが書いてあります。学校の洋式化が進んでいないところというのはどこになるのか伺いたします。

小川教育総務課長 市内小中学校の中でトイレの洋式化が進んでいない学校につきましては、現在トイレ改修工事を行っております向陽小学校を除きまして、浅田小学校、日置小学校および菱海中学校が進んでいないと認識しております。

先野委員 吉津委員さんの答弁では計画、学校施設長寿命化計画を策定する、課題と今後の取組みのところにも評価報告書の中にもありますが、今後今言われた浅田小とか日置小とか菱海中学校なんかは今後、計画に沿ってやっていくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

小川教育総務課長 長寿命化計画を現在まだ策定しておりませんが、これを策定しまして先ほど申しました 3 校につきましてはトイレの洋式化が進んでおりませんので、今後学校施設の老朽化対策に併せましてトイレの方の洋式化も進めてまいりたいと考えております。

先野委員 長寿命化計画に沿って 3 つともやっていくような話もされたのですが、この長寿命化計画というのはだいたいいつ頃作られる予定なんですかね。それが立たなくてはできないような話でありましたので、その点について伺います。

小川教育総務課長 学校施設の長寿命化計画は文部科学省が平成 32 年度末までに策定するように求めています。担当課といたしましては、平成 32 年度末の前、平成 31 年度に計画の方の策定をしてまいりたいと考えておるところでございます。

早川委員 点検のページ、15 ページの外部評価のところで、中ほどに雨漏り等急な対処が必要になってくるとは、予算的なところになると思うが、子どもの安全のため、早めに修繕を行うことが必要であると評価のところで書かれています。これ今の計画の中にはたぶん、毎年の予備費みたいな、急に何か対応するようなための金額というのは、予算というのはその中に入ってくる予定であるんでしょうか。

小川教育総務課長 学校施設の修繕料につきましては、予備費的なものはありませんが、毎年度こことこことここと、こういう改修は行っていきたいというものを予算化しております。早急に対応が必要になった場合は、その予算の中からほかを置いてでも対応していくというふうにしております。

早川委員 これまでもそれで十分対応できていると思われるんでしょうか。できていらっしゃるんでしょうか。

小川教育総務課長 学校の老朽化について、100%対応できているかと言いますとできていないというのが現状ではございます。限られた予算の中で優先順位を決めてこちらのほうとしては対応しておるところでございます。

重村委員 それでは教育委員会の成果報告書の 18 ページです。これもちょっとスクールバスと関連があるんですけど、俵山中学校が統廃合されて、スクールバスに 1 名添乗員的に見守りとして人員を配置するということで、この事業は直接市が雇用するのではなくて、児童福祉施設湯の家さんに補助金として出して、湯の家さんが雇用して、その雇用された方がバスで見守りとして乗るという事業です。それで、その教育委員会の外部評価のところにも一番上に、最後のへんに学校生活支援員は今後も必要だと思うということが明記されています。しかし、その次に平成 30 年度でこの事業が終了、時限付きな事業ということで、30 年度で終わると。ついては不安にならないような体制を検討していきたいということで、外部評価員も必要だということは認めています。その次に、事業としては外部評価員もそれ以上口出しができないというか、施策にやりなさい、やらないということが言えないんだと思うんです。だけど、そういう体制整備をしなさいと。外部評価員の意見も考えたうえでどのような対応を新年度からされるのか。というのが、3 年経って皆慣れただろうとひょっとしたら思われるかもしれません、当然生徒は 1 年、1 年顔が変わってくるわけです。それと、俵山湯の家の場合は、小学校から措置されてずっと上がってくるだけじゃなくて、中学校 2 年生から突然児童相談所から措置されて、入所してくる子どももおります。そのあたりを踏まえてどういう見解を持たれているのかお願いします。

小川教育総務課長 湯の家に対しまして補助しております学校生活支援補助金、これは委員ご指摘のとおり、平成 28 年度から本年 30 年度までの 3 年間の期限を区切った補助制度でございまして、来年度以降について、補助金をどうす

るのかという問いでございますけど、今担当課とすれば 3 年間というところを当初のとおり、3 年間の時限措置で補助金に対しましては終了するというふうに考えております。来年度以降じゃあどうするのかということにつきましては、湯の家のほうとも今後具体的な話を進めていかないといけないわけですが、補助金に頼ることなく、そういう子どもたちを見守っていく方法をやっぱり湯の家とともに考えていかないといけないというふうに思っております。

重村委員 ぜひ湯の家さんとしっかり話し合いをされたらと思います。それで、3 年経過して、私の耳に入ってきているのが、まあ地元でもあるから耳に入ってくるケースもあるんですけど、普通のスクールバスでもあると思うんですよ。多少の喧嘩とかですね、いざこざとか。それは当然あっておかしくない。ですけど、やはりいろいろ問題を一気に背負った子どもたちが通う中で、2 回ほど私は多分バスも別々、子ども同士の中でね。それで今年も確か、なかなか話せないことがあるかもしれませんが、ありましたよね。そういう学校に行く間の途中で運転手というのはドライバーとして話をしたりとか、おい、それはしちゃいけないとかそういうことはできないですよ。だからこそやはりこういう支援員がいるだろうということで付けられたと思うんですよ。時限措置ですから 3 年の様子を見てということはそれはもう行政として検討して良いと思います。ですけど、毎年顔の変わるそういう生徒が乗るんだという観点に立って、湯の家さんと、たとえば 200 万円全額じゃなくても、極端に言うと半額くらいの補助をしましょうとかいうことも私は湯の家の協議の中であっても良いんじゃないかというふうに思います。話に聞いている中では、そうやって生徒同士で本当に普通のいざこざじゃない状況の中で別々の車 2 台、スクールバス出ていますから。で、通わせるんだというような事業者でしょう、スクールバスの事業者はそういう配慮までして今運行されています。そんな中であって本当に時限付きだからここでやめますよというのが良いのかどうなのか。このあたりは今後予算編成に入られるでしょうからしっかり検討していただきたいというふうに思います。

小川教育総務課長 スクールバスの運行につきましては、俵山地区に限らず保護者と学校と運行委託業者と教育委員会でスクールバスの運行協議会を開催し、いろいろな情報を共有しております。今後もスクールバスの運行についてはまず安全が第一でございますので、そこについてはスクールバスの運行協議会等を通じて更に徹底をしていきたいというふうに思います。

先野委員 点検及び評価報告書が 20 ページ、主要な施策の報告書が 210 ページ、決算書が 274 ページです。給食センターの管理事業についてお伺いをいたします。課題の今後の取り組みの中で、地場食材の使用料増加を図るというふうに、28 年と同じような課題のところに、全く同じような話がございます。前年度と

比べて評価報告書の左側の中間あたりに、市内産のことが書いてあります。この市内産については、かなり下がっているように、全体も下がっています。前回は 47.1%で今回は 44.9%。市内産の、一番下で言うと、前回は 57%で 51.4%ということでかなり下がっていますが、この要因についてお伺いいたします。

小川教育総務課長 平成 29 年の夏は西日本では水不足により野菜の出来が不調でありました。その後も全国的に野菜の供給量不足により、長い期間野菜が高値であったことは皆さんご存じのとおりだと思います。そういう状況の中でありまして、長門市学校給食センターは前年度とほぼ同じ市内産食材の使用率でございましたが、日置学校給食センターの市内産食材の使用率は、前年度より約 6 ポイント下がっております。日置学校給食センターでは、地元生産者から直接仕入れる野菜もございますので、先ほど申しました水不足等によりまして、地元生産者から仕入れができなかった野菜があったという報告を受けております。

先野委員 夏で水不足で大変野菜が高騰したので、日置のほうがなかなか野菜を仕入れられなかったのが難しかったみたいな話だったと思います。給食センターはかなり前にできていますが、僕らの賛成というか、賛成というか僕は賛成・反対という話はここでしちゃいけないという話だったけど。そういう部分があって、地産地消を推進していくという部分がやっぱりセンターの中心にはあったと思います。今言われたのは、僕には言い訳にしか聞こえませんでした、やっぱりここが地産地消、大事な部分ではないかなと思っています。当然な話、それぞれ年度が変わるに従って、暑い日もあれば寒い日もあるかもしれません。そういう部分についての今後しっかり対応していただきたいなというふうには思います。それで、少し前ですけど異物が入っちゃって問題になったことがあると思います。異物の点についてはしっかり気をつけられていると思うんですが、委員長にもちょっと懇談会を開いてくれという話をさせていただいて、今後そういうことももってとは思いますが、その異物の点について、注意点というか、28 年から 29 年にかけて注意された点はどのような点でしょうか。

小川教育総務課長 学校給食におけます異物混入の対策につきましては、これまでも何度か答弁をさせていただいておりますが、虫等の異物につきましては、食材に付着して混入することがほとんどでございますので、調理工程の方に異物が、虫等がいかにないように食材の検収や洗浄時等の下処理の際に目視で異物混入がないかどうか確認をしております。また健康被害を及ぼす可能性があるものとして、金属やプラスチックの混入がありますが、主な原因となりますのは調理器具についてでございますので、調理開始前、使用中、調理終了後、必ず点検をし、部品の破損がないかどうかを確認しております。さらに身だしなみにつきましては、髪の毛の混入を防ぐためにフード帽の着用しております。

し、手袋等身の回りの洗浄用具の破損確認を調理開始前に実施しておるところでございます。先ほど委員ご指摘のありました、今年3月の異物混入によりまして、一部給食を中止したことを受けまして、異物混入防止のために調理員に目視の徹底を再度指示したところでありますし、調理用の牛乳パックを扱う際には、パックを洗浄し、牛乳をバケツに移す時には濾し器を通して入れることにしたところでございます。

先野委員 平成30年、31年4月から長門市給食センターが1センターへ運営移行されることが課題の中にあります。長門の学校給食センターは2,290食、日置学校給食センターは256食、ここに、左の給食数のところに書いてありますが、今後、1センター化にあたり、アレルギーも少し増えているように感じます。たぶん、小学校から上に上がられて、卒業されたりしてその数の推移もあると思うんですが、減ったり増えたり、今後、アレルギーの対策についてもしっかりやられていると思うんですが、このアレルギー対策についてはこの給食センターが合併、統合するにあたって注意される点というのはどういうふうな点かお伺いします。

小川教育総務課長 食物アレルギーを持ったお子さん、委員からお話がありましたように、年々増加しておるところでございます。現在長門市が学校給食センターでは食物アレルギーの対応食を調理するために調理員とは別に栄養士を市のほうで雇用しております。来年度以降、給食センターが1センター化になって、さらにアレルギー対応の子どもも増えるわけでございますけども、現在同様、アレルギー対応のための栄養士を引き続き雇用し、アレルギー対応食の調理に万全を期していきたいというふうに考えております。

早川委員 先ほど先野委員も言われたんですけども、地産地消の件で平成28年度の課題等のところでは、収穫率の低い長門市では弱点とするジャガイモ、ニンジンに対してもというところが書かれているんですけども、平成29年度はそれに対して何か働きかけをされたのでしょうか。

小川教育総務課長 長門でなかなか収穫量の低いニンジン、ジャガイモにつきまして、平成29年度もなかなか生産量を増やすことはできておりませんが、生産者やJA、県の農林事務所等、関係機関といろいろ情報を共有しまして、そういう作付面積の拡大とかそういうものを今後取り組んでまいりたいと思っております。

重村委員 歳入について1点お尋ねをしたいと思います。決算書で言いますと26ページになります。第9目「教育使用料」というところで、節で言うと4番目に小学校使用料というところで、収入未済額が19万5,600円というふうに記載されております。こういった教育施設を何らかの形で使ったり、占用されたりとかして未済額が発生するのは珍しいと言いますか、どうしてだろうという

のがあるんですが、決算書を振り返ってみると、平成 26 年度の決算書にはまったく載っていないんですね。それで 27 年、28 年と全く同じ 19 万 5,600 円という収入未済額が発生しています。これについてどういった、たまさか 3 年間、収入未済額が同じなのか、同じ懸案で 3 年間未済額として上がってきているのか、これをちょっとお尋ねしたいと思います。

小川教育総務課長 委員ご指摘の収入未済額 19 万 5,600 円につきましては平成 27 年度分からずっと未済が続いているものでございます。

重村委員 続いているものでございますで、分かりましたというわけには、私は議会としていかないと思うんですね。3 年続いて納めるべきものを納めていただいていないということでしょうから、当然教育委員会としても納めてくださいよと、いう行動には移されていると思うんですよね。しゃべられる範囲でいいのできちんと具体的にこういう案件で、こういう状況になっていますというのをちょっと伝えてもらっていいですか。

小川委員総務課長 この小学校使用料については旧大畑小学校の 1 室を研究や執筆活動に使用したいという申し出がありましたので使用の許可をしております。また図書の保管とかも行いたいということでそれを許可しております。平成 25 年 8 月から、それにつきましては許可をしてきたところですが、平成 25 年、26 年度についてはきちんと使用料の納付がございました。ただ 27 年度につきましては借りられた方の事情もありまして未納が始まったところでございますが、こちらの方とすれば、実際に会ったりして納付を促したり、督促状の発送をして納付をしていただくようお願いをしてきたところでございますけれども、まだ納付に至っていないというところがございます。

重村委員 実際に接触が持てる方なんですよ。例えば住所が分からない、転居先が分からないとか連絡の取りようがないとかいうのではなくて、連絡は取れると。ですから、教育委員会としても実際にその使用にあたっては条項を確認してお互いに確認されて使われたんでしょうから、やはり 3 年も不納欠損でもらえないからというのではなくて、やっぱり各課やっていますよね。分納でもいいから。分納誓約書をきちんと取るとかですね。そういうかたちでしていかないと、私このまま 3 年これ続けて、同じ金額が出てきてますけども、やはりそういうご努力をきちんとされるべきでしょうし、やはり 3 年もあつて督促状を送って何回も面接したけど払ってもらえないと、それじゃ月々いくらじゃ払えますかとか、次の段階に入っていないと私はまずいんじゃないかなというふうに思うんですが見解はどうですか。

小川教育総務課長 委員ご指摘のとおり、分納誓約であつたり、分納で促すという何らかのかたち、少しでも納めていただくと。少しずつでも納めていただくというかたちを、それに向けて話し合いをしていかないといけないというふ

うにこちらも考えております。

早川委員 その方は、これからも払える力のある方なんですかね。これからも1年1年貸していくんですよね。

小川教育総務課長 その方の財があるかどうかについては回答を控えさせていただきますが、すでに平成28年3月31日には使用許可の解除をしております。今現在そこを使用しておられるとか、使用料が発生するとか、そういうことはございません。

早川委員 報告書の192ページ。点検の方の44ページ。中学生海外派遣事業のところですか。すみません、先に質問させていただきます。29年度6名の中学生を海外に派遣されたんですけれども、全員3年生なんですか。そこだけ先に。

伊藤学校教育課長 議員ご指摘のとおり全員中学校3年生です。

早川委員 この事業に関しては年々、施策をというか検証されて、どんどん良い方向に向かっていると私は感じるんですけども、この45ページの課題と今後の取り組みのところに、平成29年度は1名の引率者がついたと。何かあったときにはやはり2名が必要じゃないかというところがあります。これに対してその後、今年はどうだったのか、そこだけちょっと教えてください。

伊藤学校教育課長 課題と今後の取り組みに載せておりますように1名でありました。29年度にちょっと、そんなにひどい病気でも何でもない、腹痛なんですけど、そのときに1名の引率ですとあとの5名を面倒見ると、腹痛の者を面倒見るという形で、非常にどうだろうかなという危機感があるということです。今年度につきまして、2名にできたかというところ、お答えはできません。おりませんけれども、苦しい紛れではございますが、ベトナムの日本人学校に勤務経験のある生涯学習スポーツ振興課に社会教育主事がおりまして、現地に生活したことのある者を派遣しようということで、課を越えてその者を指導者として今引率に行ってもらいました。結論から申しますと、今年度非常に皆元気に良い研修ができたということで帰ってまいりました。

早川委員 保護者の立場からすると、やはり大人であっても不測の事態を考えて、特に子どもの場合は引率者ができれば2人、複数を付けていただきたいというのが希望です。それともう一つ、今先ほど3年生全員とおっしゃいました。これを踏まえた今後の検討として2年生、今は3年生6名ですけども、2年生もその中に入れていただけないかと。それはなぜかと言うと、3年生は今仙崎中学校の広報とかでベトナム行きましたという、こういう勉強をしましたという研修報告とかも流れてきますけれども、中学校2年生であると、今度1年半それを自分の経験を元に、今度は最高学年となる3年生でその体験も今度中学生自ら友達とかに分け与えられるというか、力が発揮できるんじゃないかなと思いますので、今後この事業を広げていってほしいという願いと、中学校2年生

ということも対象として考えていただけたらと思います。

南野文教産業分科会委員長 ちょっとすいません、答弁の前に委員の皆さんにお願いしたいんですけど、発言中は私語を控えていただきますと。よろしくお願いします。

伊藤学校教育課長 全員中学校 3 年でありましたが、深川中につきましては生徒数が多いということで、2 名、そのうちの 1 名は中学校 2 年生を派遣しております。こちらといたしましては、学校の募集をかける段階で、学年の指定を現在しておりません。それはやはり子どもたちの希望なり、状況なりいろいろあるでしょうですので、そのところを限定はしておりません。ただ、文化祭だとか英語弁論大会、それでこの研修を経験した子どもたちが発表をして、ほかの生徒に伝えるということをしておりますので、そういった部分でも次の下級生に流れを作りたいなというふうに考えております。

中平委員 研修先がベトナムということですけど、評価報告書のほうの外部評価には、公用語はベトナム語だが、若年者は英語教育が推進されていると。これなぜ公用語が英語のところに行かれないんですかね。

伊藤学校教育課長 ベトナムは書いておりますとおり公用語はベトナム語でございますが、大学の中で研修を行いまして、英語教育がベトナムでは非常に盛んになっておる。そしてなぜ英語圏に派遣しないのかということなんですが、以前はカナダ、それから 28 年度はアメリカ、英語圏に派遣していました。しかしながら非常に 1 人あたりの単価がすごく高くて 2 人ずつしか派遣できておりませんでした。ですからその部分、より多くの子どもたちに、より多くの各中学校に経験させたいということでベトナム、費用も少し抑えられるベトナム、それからベトナムと山口県が連携を結んでおりまして、フジミツ等の企業も出ているということで、県人会との交流もできるということで、そういうことも含めまして英語とプラスそういう海外での日本人の活躍、そして山口県長門市との繋がり、そういったものも研修できるということでベトナムということで企画をさせていただいております。

先野委員 点検及び評価報告書が 29 ページ、主要な施策の報告書が 197 ページ、決算書が 240、244 ページです。質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実のところですか。これ課題と今後の取り組み、評価報告書の中に LAN 環境が未整備の学校がまだあるというふうに書いてあります。この LAN 環境の未整備の学校というのは何校あるのかお伺いします。

小川教育総務課長 現在無線 LAN 環境が構築されていない学校につきましては、通小学校、仙崎小学校、向陽小学校、俵山小学校、油谷小学校及び向津具小学校の 6 校でございます。中学校につきましては全て無線 LAN 環境を整備済みでございます。

先野委員 LAN がまだ整備が進んでいない、未整備の学校が通、仙崎、向陽小学校、俵山小学校、油谷小学校、向津具小学校だったですね。ここに取り組みのところに、学校によっては情報教育の環境に差異が生じているというふうに書いてあります。LAN ですからいろいろお金のこともかかるんでしょうけど、今後どのように課として考えているのかお伺いします。

小川教育総務課長 先ほど無線 LAN 環境が構築されていないと申しました小学校 6 校につきましては、来年度教育用パソコンをタブレット端末へ更新する予定としておりますので、それに合わせまして無線 LAN 環境の構築を行っていききたいというふうに担当課では考えております。

中平委員 主要な施策の報告書の 193 ページ、「いじめ問題対策事業」なんですけど、重大な事業に対しては執行率がもう少しと思うのと、あと目的はいじめの解消を 100% 目指す。事業の実績のところで、教育相談の云々、最後にはそこで行われる的確な助言により、学校の組織的な対応に貢献していると。貢献していると書いていますが、いじめ重大事案を起こしていますよね。そのへんの貢献度ないし、最後の課題、ちょっと反省的な言葉が全然ないのと教職員の意識改革が必要であるというところが弱いんじゃないかと思うんですけど、どう思われますか。

伊藤学校教育課長 いじめ解消率 100% を目指すという取り組みは、必ず毎年目指していくものであります。その中、昨年 6 月に発生してしまいましたいじめ重大事態、これをもって反省が足りないのではないかとということでございますが、大いに反省しております。昨年度の事案を受けまして教職員の意識改革が必要であるということですけど、それを促せなかった教育委員会として大きな反省点があるということを田村議員の質疑に対しての間お答えをしたところでございます。ですから、いじめはどこでも起こりうるという危機感を持って対応していくということに変わりはありませんし、いっそう心に刻んでおるところでございます。

中平委員 それと今、事業の実績のほうの貢献しているというほうの回答がなかったと思います。

伊藤学校教育課長 失礼いたしました。学校の組織的な対応に貢献しているということですが、いじめ重大事態が発生したのに対応に貢献していると答えて良いかということではないかなと私は捉えておりますけれども、これは組織的な動きでございまして、教育支援センターの連携を図って学校の組織的な対応に貢献しているということは、このセンター等の働き、それから教育相談員、それから少年安全サポーター、これらの動きによって学校の組織的な対応に貢献すべく今頑張っているところでございまして、昨年度もそれがなかったかという、あったけれども起きてしまっているということでございます。

中平委員 引き続きで、評価報告書の 24 ページにもいじめに対する評価のへんに上の段に目標を上回る、目標どおり、目標を下回るというような事項がありますが、こういう重大事案があつて目標どおりというのはどういうものなんでしょうか。

伊藤学校教育課長 議員ご指摘のとおり、あの重大事案があつたのに目標どおりとはどういうことかということでございますが、全体的な取り組みとしてやってきておるということで目標どおりとしております。ただそれが一つ起きたから目標を下回るというふうにはいかなかったかなというところでございますが、取り組みとしてはやってきたということで目標どおりとしております。

中平委員 そういうところが私は世間とずれているというか、反省が足りないというふうに言われてもしょうがないと思われるのですが。このへんは教育長、どうでしょう。

松浦教育長 今委員ご指摘の重大事態等が起こったのに 29 年度の評価が目標どおりだったという示してあるわけですが、いずれにしてもこれを受けまして、今年度は学校教育課を中心にいじめ問題対策本部的な、そんな緊張感を持ったいろんな対応をしておりますので、更には学校のそれぞれの学校はいじめ問題に対する委員会を設置しておりますので、その校内のいじめ問題に対するいろんな機能をよりしっかりとした充実度を上げるような、そんな指導も今ずっと今年度しておるところでございます。なかなか対子どもであるとか、対人間の関係でございますので、目的設定のとおりにはいかない部分もありますけれども、子どもはやはり大事な日本の宝でございますので、どの子も大事にするんだという学校の思いを大切にしながら教育委員会としての指導を重ねているところであります。

大草委員 このいじめ問題ですけども、4、5 年前に、ある学校の保護者の方からいじめ問題で私のところに直接話がありました。これどうしたもんかといった時に、いろんな話を聞いた時に、やっぱり学校の初期対応が悪いということと、ひとつは教育委員会の中での、教育委員会をあまり評価していないとか、そういうことに私は非常に怒りを感じて、当時教育委員会に 2、3 回ほど話をしましたけども、やっぱり教育委員会の対応が悪いということです。教職員の意識改革と書いてありますけど、未だかつてそういうふうな状況ですから、本当に意識改革を進めておられるのかなというふうに思います。その点について、教育長、どう思われますか。

松浦教育長 国の文科省あるいは総務省といじめ問題に対するいろんな対応の調査があるわけですが、その調査で一つ出てきたのは、いじめ問題の認知に対する力不足だと。あるいはどの教員もどの学校も平準化された同じようなレベルでいじめ問題を認識しておるという状況に未だかつてまだないという状

況にアンケート調査は出ておるところでございます。従って、長門市としても教育委員会としまして、その学校間の格差であるとか、教師の意識改革であるとか、その点についてやはり学校としっかり連携をして、そして意識をしっかり高めて共有していくと。情報共有から行動連携に移るんだというような、そういうところまでいろんな形で指導を重ねてきておるところが、今の流れでございます。

南野文教産業分科会委員長 この件につきまして関連は。

早川委員 このいじめ問題に対しては、どこでも起こりうることだし誰でも起こりうる、子どもだったら、事だと思っんですよね。初期対応というのが一番、初期支援が一番大事だということを、先日スクールソーシャルワーカー、ここで言うと相談員、教育相談員とかスクールソーシャルワーカーとか含めた対応が必要って、いじめがあって委員会ではなくて、いじめを認知した時にすぐに対応できる最初の人の大事さというところに関してはどう思われていますでしょうか。

伊藤学校教育課長 今委員ご指摘のとおり、初動の動き、それから感知する力、何かおかしいぞ、いじめの兆候と申しますが、いじめの兆候、それから初動の動き、これが本当に大切、事を分けるというふうに考えております。ですから、教育委員会の動きとして役割として、そのことを日頃学校に指導するだけでなく、その兆候と、それが教育委員会に入ってくるような体制づくり、これが重要だと思っております。じゃあそのために何をするのか、我々は学校訪問にずっと回りながら、不意に、予告もせずに学校を訪れて様子を一生懸命昼間は見るようにして、そのような兆候を見逃さないという動きを今作りたいと。これが我々の今動きです。ですから繰り返しますが、初動の対応というのは本当に大切です。

南野文教産業分科会委員長 ここで暫時休憩したいと思います。11時から再開させていただきます。

— 休憩 10 : 47 —

— 再開 11 : 00 —

南野文教産業分科会委員長 休憩前に引き続き、会議を始めます。ほかにご質疑はありませんか。

先野委員 主要な施策の195ページ、決算書が238ページ、点検及び報告書が40、41ページです。確かな学力を身につけるための教育内容、方法の充実のところですか。これ確か支援員の配置、非常勤の学校図書館支援員を配置する部分だったと思うんですが、これ一般質問をして岩藤委員が図書委員の配置の話を

されて1名できたと、28年からだったと思います。で、最近の子どもは活字離れをして、僕もちょっと活字離れをしているから頑張って本を読まないといけないなというところはあるんですが、子どもさんもそういうふうな傾向があるというふうに聞いています。あの、評価のところにも特定の図書しか読まなかった子どもが紹介された図書に興味を持って、積極的に読書活動をしているという事例があったというふうに、いろんないい点があったと思います。これで具体的に子どもさんたち、図書館支援員の配置をすることによってどのようなことが具体的に変わってきたのか、28年度から29年度にかけてのことについてお伺いします。

伊藤学校教育課長 学校図書館支援員配置事業についてでございますけれども、成果というか、具体的にどんなものかということですが、子どもたちが本を好きになったということではなかなか数として表れませんけれども、配置された学校で図書の貸し出し数が非常に増加している。これは数としてお示しできるかと思います。例えば、明倫小学校ですけれども、28年度、初年度ですが、年間の図書の貸し出し数が6,036冊であって、29年度が10,628冊というふうに、飛躍的に数が増えているという現状がございます。また、数ではありませんが、学校を訪問していただければ、学校図書館の中、それから外にいろんなコーナーが作られて、子どもたちに読書を促すような、読んでみたいというような図書館に、様子が様変わりしております。

先野委員 今明倫小学校でだいぶ本の貸し出し数が飛躍的に、6,000冊から10,000冊くらいまで増えていたという話をされたと思います。これ支援員が今、小学校も3校ずつ回すみたいな話だったと思うんですが、ここの学校図書員の配置を希望する学校が多くて、28年度が仙崎、明倫、日置小学校、今年度が浅田小学校、明倫小学校、日置小学校ということで、違いますかね。29年度はそういうふうに書いてあると、29年度と28年度の今比較をしたんですが、それぞれの学校がやっぱり支援員さんがいるような、せっかく評価が上がっているのに1名を回しているというような話ではありますが、今後こういう効果があるのであれば何名かを、1名じゃなくて増員するっていう検討というのは28年度から29年度にかけてされたのかどうか。お伺いします。

伊藤学校教育課長 28年度始まったこの事業ですが、29年度にかけて増員を学校教育課としては意図はしておりましたが財政的な部分でかなわなかったということになります。

先野委員 財政的な部分でかなわなかったという話でありましたが、これ大事な部分で、先生もそういうふうに思っていらっしゃるんで、伊藤課長も思っていらっしゃるのであれば、やっぱり増員の方については今後またしっかり考えていかなくてはならないと僕は思っています。国の方でも学校図書は予算が

削られているような話も出ていますが、教育長、この点についてですね、やっぱり支援員というのは大事なものと思うんですけど、教育長はどのように考えて、やっぱり人員を増やすべきと思いますけど、教育長どのようにかんがえておられるのか、お伺いします。

松浦教育長 委員ご指摘のように成果が上がっておりますので、十分な人材を確保しながら増員を図っていく方向が大事なことでと考えております。

早川委員 これからの調べ学習とか、アクティブラーニングとか絶対的に図書が必要であったり、教室であったり図書館であったりというのは絶対的にちゃんと整備していなきゃいけないというのが分かっているので、先野委員がおっしゃったように、私も切に図書の整備、学校ごとの、各学校区差異がないように、図書館支援員という事業をもう少し推し進めていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

中平委員 評価報告書 26 ページ、主要な施策の報告書 196 ページ、決算書は 238 ページでございます。不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業、これ執行率もいいと思うんですが、事業の実績の各ケースに応じた個別の支援が延べ 33 回と、成果として好転に向かうケースが多く見られたと。これ具体的な数字は、好転に向かった具体的な数字とかは出せませんか。

伊藤学校教育課長 具体的な数字ということでございますが、どこまでで好転と線を引くかという部分はございまして、なかなか数字でこれを入れるか入れないかということは難しいことがございます。ただ、先ほど訂正でお配りしましたけれども、不登校児童生徒支援センター事業でありますように、そういった登校できるようになった子どもというのをそこに書いておりますけれども、これはセンター事業ですけども、数字といいますか、どれが良くなったかと数字を持ち得ておりませんけれども、全体的な傾向としてそういった子どもが数人出てきたということです。

中平委員 具体的に不登校がなおったと、学校に登校しているという数字を出せばお願いいたします。

伊藤学校教育課長 センター事業のところで、訂正させていただいたんですけども、不登校もしくは引きこもりの状態から通室できるようになった児童生徒数として 12 人という数字を上げております。

中平委員 その 12 人という数字なら私は評価したいと思います。で、評価報告書の外部評価の方にもあるように、不登校が始まっていじめおよび生命の問題があると、自殺等につながることもあるというふうな外部評価があります。僕もこの通りだと思いますので、しっかり、ソーシャルワーカーと手を組んで実施していただきたいと思います。

松浦教育長 今、SSW（スクールソーシャルワーカー）であるとか、あるい

は教育支援センターの機能であるとかいうようないろんな、教育に直接、学校教育とは違う場面で子どもたちをしっかりと支援していくという制度が今作っているわけですが、関わるものがいろんな形で関われるような関係を作っていかなきゃ、今の子どもたちはなかなか難しい子どももおりますので、そういう場面場面をきちっと把握しながら専門家の対応と連携しながら今後進めていきたいというふうに考えております。

南野文教産業分科会委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、教育総務課及び学校教育課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。委員の皆さんは自席で待機願います。

— 休憩 11:08 —

— 再開 11:10 —

南野文教産業分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、生涯学習スポーツ振興課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 それでは生涯学習スポーツ振興課所管につきまして補足説明をさせていただきます。決算書 247 ページからの第 10 款「教育費」第 6 項「社会教育費」でございますが、企画政策課所管の第 10 目「美術館費」を除いた生涯学習スポーツ振興課所管の決算額は前年度と比較して、約 520 万円の増額となっております。前年額の大きな科目といたしましては、第 1 目「社会教育総務費」につきまして、生涯学習係の職員が 1 名減員になったことなどにより、約 660 万円の減額となっております。次に 249 ページからの第 2 目「社会教育施設費」につきましては、日置農村環境改善センターのエアコン取り替え工事をはじめ、施設改修費の増加により、約 160 万円の増額、また、253 ページからの第 6 目「文化財保護費」につきましては、油谷本郷地区の埋蔵文化財発掘調査などにより、約 200 万円の増額、255 ページからの第 7 目「文化財施設費」につきましては、村田清風記念館の展示室リニューアルなどにより約 570 万円の増額、261 ページからの第 9 目「図書館費」につきましては、図書館システム更新などにより、約 880 万円の増額となっております。また、267 ページからの第 11 目「文化会館費」につきましては、前年度、平成 28 年度において油谷こどもミュージカル創立 15 周年記念公演を開催したことや、施設改修費の減により、約 440 万円の減額となっております。次に決算書 267 ページからの第 7 項「保健体育費」のうち、第 4 目「学校給食費」を除く生涯学習スポーツ振興課所管分につきましては 29 年度事業として第 1 回向津具ダブルマラソンを開催

したところですが、前年度、28 年度において全国高等学校総合体育大会の空手道競技、そして高校ラグビーの県決勝大会を本市で開催したことなどから、前年度と比較して約 940 万円の減額となっております。そのほかの個別事業につきましては主要な施策の報告書及び教育委員会事務の点検及び評価報告書に記載のとおりであり、歳入につきましては特に補足することはございません。

南野文教産業分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重廣委員 報告書の 209 ページ、点検及び事業評価報告書は 62 ページ、63 ページでございますが、これ私毎年同じことを聞いております。この事業というのが地域スポーツ人口拡大推進事業ですよ。これは元々目標のところにも書いてありますが、山口国体のあとにラグビーと空手を我がまちスポーツにして、普及活動に図ろうという目的だったと思うんですが、これを見ますと、サイクリング等々書いてあるんですが、この 1,100 万円というのが、サイクリングが 400 万円、ラグビーが 300 万円、スポーツ合宿誘致について 400 万円、単純に言ったらそうですよね。それで、空手はどこにいったのかと。要は我がまちスポーツとしてラグビーと空手とありますが、それぞれの競技人口、底辺の拡大に繋がっているかどうか。どういう認識をお持ちですか、伺いたいと思います。

福田生涯学習スポーツ振興課長 山口国体の地元開催競技等で、我がまちスポーツとして、地元で根付かせ推進等を図るために、平成 24 年度から県の補助事業の我がまち推進事業として、ラグビーフットボール、空手道、シーカヤックの 3 競技に大会等の補助を行い、定着・育成に向けた取り組みに対して支援していたところです。しかしながら平成 27 年度からは我がまちスポーツ推進事業の後継事業である、県の地域スポーツ人口拡大推進事業というふうになりまして、ラグビーフットボールの大会や合宿補助、サイクリングイベントの実施をしているところです。空手道とシーカヤックの競技につきましては、この推進事業の補助要件に満たしていなかったため、これにはちょっと乗れなかったということで、単独市費により、大会開催等の支援を行っているところです。平成 29 年度にラグビー日本代表選手や、多くの海外選手が在籍するトップリーグのプレシーズンマッチを開催し、ラグビーワールドカップのキャンプ地として知名度の向上と気運の氣勢に繋がったと感じております。先ほどの空手道の人口というか、それは単独で補助をしております、毎年、年度末に西日本大会とかそういう大きな大会をされて、昨年 29 年度は 250 人の参加があったとお聞きしております。

重廣委員 それぞれの大会を行われた、今ワールドカップのラグビー大会が終わりますと、ラグビーの火が消えるんじゃないかと私は心配しております。今それに向けて一生懸命にやっておりますが、底辺の人口拡大、今子どもたちは

サッカー、野球等やっておりますが、せっかくやっておるんですから、底辺の広がり、先ほどシーカヤックと言うのを忘れましたけど、31年度に向けて、ラグビー、空手、シーカヤックについてどのように取り組んでいかれるか伺いたいと思います。

福田生涯学習スポーツ振興課長 今のところラグビーは、タグラグビー教室とか、たとえば小学生を対象にしたラグビー教室などを開催しておりまして、昨年もそうなんですけど、29年度にもラグビーの日本代表選手というところでそういう選手を迎えて、ラグビー教室を開催して、そういう盛り上がりを図っているところですが、なかなかご存じのように人口減少というのがありますので、子どもたちが少なくなっているというところもございますので、競技人口の拡大というところがなかなか難しいのは難しい状況ですが、空手道とかにいたしましては先ほども申しましたとおり、大会の補助を行って少しでもスポーツに取り組む人を増やしていきたいとも考えておりますし、シーカヤックにおきましても毎年シーカヤックフェスタとか開催して、50人くらいの規模なんですけど、市外からも訪れていただいて、市内の拡大にはなっていないかもしれませんが、全ての市外も含めた人口交流の拡大を図っているところです。

先野委員 関連になりますが、今回言っちゃったように、ラグビーフットボールとサイクリング、そして、いろいろ3つやられて予算が取られていますが、サイクリングイベントの関係が前回に比べてかなり減ったというふうに書いてあるんですけど、その要因というのは28年度と29年度を比べて何が要因だったんですかね。

福田生涯学習スポーツ振興課長 28年度はながとブルーオーシャンライドwith角島ということで開催をいたしまして、合計362名の方がエントリーをされております。29年度には2日間開催として2日のサイクリングコースと1日のコースで合計で850名募集したんですが、最終的には2日間で370名の参加ということになりまして、1日で捉えますと参加者はかなり少なかったようになります。この主な要因といたしましては、平成29年度は瀬戸内しまなみ夢島海道サイクリング大会という、大きな大会と重なったところもありますし、2日間開催というのがなかなかまだ需要が少なかったというところがありまして減ったものと思われます。30年度に関しては、今1日開催でまた申込み9月末までにしていますが、それで申込み350人の定員は越えておるところです。

先野委員 30年度は2日開催だったのが1日にして、今後また増やすような取り組みをしていくような話だったと思います。これ前もって大会の部分というのは分かっちゃったわけじゃないですか。それなのにも関わらず、日にちの改定というか、改正というのは考えられなかったのかなというふうに僕は思うんですけど、その点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

福田生涯学習スポーツ振興課長 こちらが日程を決めるときにはまだ多分こちらのしまなみのほうが決まっていなかったのではないかと思います。今回 30 年度はこの大会と重なっていないので、11 月 24 日に行いますけど、重なっていないので申込み、1 日としたところもありますけど、350 人は越えているという状況です。

先野委員 課題のところに、大会の定着を図っていく必要があると、気軽にサイクリングを楽しめる環境づくりのことも書いてあります。この課題について、サイクリングだけじゃないと思うんですが、ほかのことも全てにおいて今後検討しなくてはいけない課題が多くあると思います。その部分についてどのように課として考えておられるのかお伺いします。

福田生涯学習スポーツ振興課長 サイクリングにしてもそうなんですが、補助金に頼らない形で運用していけるように、大会参加費で運営できるような形で今、いろんな施設の整備というか、そういうものは追求していつているところでございます。いろんなほかの大会もそういう方向でできれば参加料で賄えるような形の大会にできればと考えているところです。

大草委員 サイクリングイベントですけども、これは今年は 11 月 24 日にやるんですね。やっぱりサイクリングは 5 月から 10 月までが僕は普通開催日程と思いますので、極力これはそういう時期にやったほうが良いかと、イベントはもうどうしてもたくさんありますから重なりますけども、やはりそのあたりは 4 月から 10 月までに、僕はされたほうがいいのではないかと思います。今後、答弁はいりませんけども、そういうふうに思います。

中平委員 主要な施策の報告書 208 ページ、評価報告書 60 ページでございます。決算書は 272 ページです。事業名ウルトラマラソン開催事業。執行率もよろしいと思うのですが、何点か。予算執行額の大会開催補助金の内訳等わかりましたらお願いいたします。

山田スポーツ振興係長 第 1 回大会につきましては、補助金が 350 万円となっております。総事業費ですけど、まず第 2 回の募集経費等も含んでですね、最終的な決算額をお話させていただきます。まず収入として、第 1 回大会前夜祭の費用と第 2 回大会参加料、これが 1,056 万 2,080 円。市の補助金が 350 万円。企業さんからの協賛金が 32 万 530 円。それから市の職員の動員で出ていただく方にスタッフの टीシャツとお弁当代のお金をいただいておりますので、これが雑入 6 万 429 円。年度内に徴収した参加料の繰越金が 677 万 4,000 円の歳入の合計が 2,121 万 7,039 円となっております。支出につきましては、事務用品の総務費 3 万 9,947 円。ホームページの作成や募集要項の作成などの開催推進費、これが 113 万 6,029 円。参加者、ボランティアの方に配布する टीシャツやエイドや給水所で提供する物品の、食べ物や飲み物の購入費、会場コー

ス上に設置する備品の経費、これが 902 万 3,393 円。合計 1,379 万 369 円となり、差し引き、1,837 万 670 円が残金になります。第 2 回大会の参加料も含まれておりますので、その参加料額、1,545 万 80 円を差し引いた 29 万 2,590 円を市の会計に返還しておるところです。

中平委員 単刀直入に聞きたいのは、このダブルマラソンの告知。この大会開催補助金のほうに入っているのでしょうか。

福田生涯学習スポーツ振興課長 ホームページの作成費のほうが含まれております。

中平委員 続きまして、ダブルマラソンの開催がだいたい日曜日が、第 1 回目も第 2 回目も、日曜日だったと思うんですね。その場合、やはり地域の病院等、担当病院との連携といいますか、こういう暑くなるときは 30 度を超えるような気温の時期にやられるスポーツですので、そういう地域病院等との連携、もしかしたら、日曜日だけど午前中くらい待機しておいてくれないかといった話はされてますか。

福田生涯学習スポーツ振興課長 地元の病院のほうには、直接はそういったお話はしておりませんが、消防本部に連絡を取っておりまして、そちらから救急の病院とかですね、そちらのほうには連絡をしているところです。ですから、直接には地元の病院にはお話はしておりませんが、ただ、大会にも医師・看護師を本部に準備しておりますので、そちらのほうで対応、もしくは消防署の救急車で対応というかたちをとっているところです。

中平委員 今の返答だと、市から、スポーツ学習課から各病院さん等にはお願いされてないということでしょうか。

福田生涯学習スポーツ振興課長 各病院すべてまでは直接こちらからは連絡はしておりません。

中平委員 やはり、この 6 月初めの頃の気温と太陽の照射量はかなりのものだと思うので、ぜひそういう医療関係のことも考えて、病院と消防等々と連携を取られるようお願いいたします。

先野委員 点検及び報告書が 66 ページ、主要な施策の報告書が 204 ページ、決算書が 254 ページになります。次世代の地域文化の継承ということで、文化財保護とか活用事業の関係です。これは民族資料室のことがいろいろ課題の中に書いてあります。28 年度も萩焼をされたというふうに確かと思いますが、29 年度についても、萩焼を何回かされたのですが、なかなか企画展を実施するコンテンツが限られて、現状なかなか難しいと感じていると書いてあります。今はまた企画展をやっていると思います。僕も西本さんのほうから来てねと言われたのですが、なかなかちょっと今すぐには行けてませんが、私も行きたいとは思ってますが、この点について、どういうふうな啓発というか、もっと入館につ

なまるような方法を考へておられるのかお伺いいたします。

福田生涯学習スポーツ振興課長 入館者数につきましては、今議員さんのおっしゃられたとおりでして、ちょっと少なくなっておりますが、29年度の萩焼展をやったというか、28年度も1度同じような萩焼の企画展を開催した、シリーズの続きということもあって、注目度が低かったのではないかと推察をしているところです。今企画展を開催する上での資料としては、文化財保護室で保管しております寄贈していただいた民俗資料や萩焼、埋蔵文化財などに限定されておまして、入館者の増加につながるような展示資料が限られて対応に苦慮しているところは事実であります。今後は、向津具のほうで本郷・山崎遺跡など、出土して今年度末に報告書とかあがってきますので、そういったものを新たに展示したり、既存の資料に対する視点を変えて親しみやすい内容などとして幅広い年齢層にご来場いただく工夫をしていけたらと考えております。

先野委員 今後、文化財保護施設ということで、ほかについて難しい部分があると思います。田村議員も一般質問の中でルネッサながとのこと等の保存のことについて触れられたと思ってます。そういう部分について、今後どのような検討をなされて、光が当たったら光で文化財が、という話もちよっと聞いたことが僕も。僕は専門家ではないのでそこまでわかりませんが、そういうことについても今後研究しながら、この保存施設の大事な文化財については、保存をしてほしいというふうに私は考えておるんですが、その点について課としてどのように考えておられるのか、お伺いします。

福田生涯学習スポーツ振興課長 担当課といたしましては、今あります教育委員会庁舎、31年度にこちらの本庁舎のほうに教育委員会が移転するということで、その後に民族資料室というか、そちらのほうを拡充したいと考えておるところです。併せて保管庫といいますか、そちらのほうを2階に設置するのか、あるいは日置の今ある民俗資料館のほうに保管をしていくか等検討していくところです。

早川委員 企画展を年4回ということでされているのですが、年4回の企画展で入館者が平成29年度は758人と考えていいのでしょうか。

福田生涯学習スポーツ振興課長 資料のほうの主要な施策の204ページに載せておりますが、企画展としては入館者数は712人、その他一般の常設の分を見に来られる方とか、小学生とかが来られたという形で合計して758人の入館者があったということです。

早川委員 先ほど告知とか周知とかという話も出たんですけども、これ年4回とか、たとえば今回の件に、今年やられているご近所という分を告知を最初に年間のスケジュールというのは立てられて展示・企画展とかされているのでしょうか。

西本生涯学習スポーツ振興課長補佐 年度当初にだいたいの年間計画というか、そのへんは文化財保護指導員のほうと相談しながら決めておりますが、新しい情報とかほかの関連施設、県の埋蔵文化財センターとか県の文書館とかそのほうからお話が あったときには随時企画展、あるいはそれに伴うイベント等を開催するというふうになっておりますので、臨機応変に対応できるような準備はしているつもりではあります。

早川委員 今回を見てもその企画展に行って、そこのチラシが県の主催だったんですけど、そのあと古代ウォークという県の企画の分に私も応募しようと思ったんですけど、人数も 15 人で少なかったんですけども、もうすでに定員いっぱいですぐ断っていますというお返事をいただきました。やはりこの企画展を長門市でやるのであれば、長門市の企画展に付随した何か別の、見るだけではなく動いて点在しているほかの企画、展示だけの企画ではなく、今言ったウォークとかっていう形のものを取り入れたイベントもされともっと子ども、親子連れとかに対しても周知というか宣伝が行き届くんじゃないかなと思うので、これから今後それを考えていただけるかどうかお伺いします。

西本生涯学習スポーツ振興課長補佐 今議員さんご指摘のとおり、展示だけではなくて、関連したイベント、たとえばウォーキング、古代ウォーキングとかこれを実施することで広く関心を持ってもらう効果があると思いますので、そのへんは企画する中で十分検討の余地があると思いますので、取り入れていきたいなというふうに考えております。

先野委員 点検及び報告書が 64、65 ページ、主要な施策の報告書が 200 ページ、決算書が 252 ページです。放課後子ども教室推進事業についてお伺いいたします。これ課題のところに、放課後子ども教室に係るスタッフの確保が困難になってきているというふうに、引き続き人材確保を図りながら人材育成についてしっかりやらんやいけんよと、研修会も実施するよというふうに書いてありますが、これについて今後どのように課として考えておられるのかお伺いします。

福田生涯学習スポーツ振興課長 高齢化が進展する中で、支援員の確保が、こういうことがだんだん困難になっていることは事実でございます。引き続き各教室とも連携を取りながら地域に埋もれている人材がいらないかなど、情報収集なども行いながら確保に努めてまいりたいと考えております。

先野委員 僕も何回か見に行かせていただいた事例もありまして、ストーブが足りないよとかいう住民の声も聞いたこともあります。かなり前ですけどね。僕の子どもが小さいときとかいう部分はあったと思うんですが、かなり前に始まった事業で、長門は先進的にやられていて、よそではこの部分というのはなかなか子ども教室推進事業というのはなかなか推進ができていないようにも

聞いていますが、その点について長門がどの程度進んでいるのかというのを伺います。

大村生涯学習係長 私が昨年いろいろな他市町のほうに情報を収集して聞いた限りではございますけれども、ほかの市町につきましては、放課後子ども教室を週に1,2回とか月に1,2回、ましてや年に2,3回とかという放課後子ども教室を実施しているところがございます。長門市みたいに平日給食のある日、全てやられている子ども教室というのは僕は、まず県内には1校か2校ある程度だと思うんですよね。そのへんに関しては本当は長門市は先進的なところと言いますか、支援員さん、スタッフの皆様につきましては本当、頭の下がる思いをしているところでございます。

先野委員 先進的な話をされたと思います。で、ここの最後の課題のところ、これ報償費のことについては多分重廣委員が質問されて、少し値段が変わったのではないかなと思います。今後厚労省の分と文科省の分でやり方が全然違いますよね。児童クラブと生涯学習スポーツでやられている放課後子ども教室の整合性というのがかなり、重廣委員もちょっと言われていたんですけど、違うんじゃないかなと思うんですよね。放課後子ども教室についてはボランティアとさっきも言われたようにですね、そういう部分が全然違うと思います。児童クラブについては、お金を2,000円取っておやつ代も確か1,000円いったと思うんです。こっちについては0円でなかなか整合性というのがかなり難しいんじゃないかなと僕は思っているんですが、課も違いますし、文科省と厚労省でまた違うと思っているんですが、今後どのように考えて整合性についてやろうとしているのかというのを伺います。

大村生涯学習係長 確かに言われるように、放課後子ども教室につきましては文科省、児童クラブにつきましては厚労省ということで、縦割になってしまっていて、なかなか国のほうの方向性としても児童クラブと放課後子ども教室の一体的とか連携的な取り組みが、望まれているところではございますけれども、今全国的にもなかなか進んでいないという状況になっておるところでございます。本市といたしましても、放課後子ども教室は凧作りや陶芸教室、読み聞かせなど、魅力ある遊びを実施しておりまして、こういう地域の人達の特性を活かした魅力ある遊びを今後児童クラブにも活かさせていけるような、地域性もございますけれども、本庁部局の子育て支援課と一緒に検討していきたいと思っていますところでございます。

先野委員 ちょっとこの件だけ。僕値段のこともちょっと言ったんですが、0円とおやつ代の1,000円の話をちょっと。

大村生涯学習係長 すいません、放課後子ども教室につきましては、基本的には対象の子は全ての子どもたち。児童クラブにつきましては共働きの家庭の児

童。参加費のところにつきましても原則的には放課後子ども教室は無料となっております。ただ、児童クラブさんのほうにつきましては参加費のほうにつきましては、保育料相当分の利用料が必要となっているところでございます。

重廣委員 今の外部評価のところなんですが、子ども教室のですね。これは今、小規模校に限ってやっておられますが、表のほうに登録率、つまり全体の小学校人数分の参加されている子どもということで、パーセンテージはずっと、少なくとも 60 くらいですか。高くて 91 というところもあるんですが、この外部評価の中に登録率に大きな差があるのは、行きたくても行けない事情があると思われるというふうに、外部の方ですけど評価されているんですよ。この理由について説明願います。

福田生涯学習スポーツ振興課長 外部評価委員さんの評価ということなんですが、これ直接お話は聞いていないのでどういう意図かはちょっと分かりかねますけど、向津具小学校で 44%という数字が上がっていますけど、直接家に保護というか見ていただける人がいれば放課後子ども教室のほうに行かなくても、家に帰って十分放課後のあとの安全・安心が守れるというところもあるかと思ひまして、パーセンテージは向津具小学校は低いのではないかなと思っておるところです。あとは、ひょっとしたら、これは推測なんですけども、児童クラブと勘違いされたかもしれないと思います。これははっきりわかりませんけど。ですから、いずれにしても、生涯学習スポーツ振興課といたしましては、子供の安全・安心を守るために、居場所づくりに取り組んでいるいきたいと思っております。

重廣委員 今の言い方でしたら、この外部評価については、外部が評価されたことですから私どもはよくわからないと、いうふうに聞こえたんですよ。ただ、この決算書として点検及び評価報告書というふうに載せておられるわけですから、かなり自分たちで精査された評価を載せておられると、僕たちは思うわけです。こういうふうに書いてあることが、よくわからないとか、やはりせっかく外部評価として、いくらいろいろな事業を出しておられますよね、そのことについても、事前に自分たちで外部評価について評価される必要なのではないかなと。今の答弁で私は感じました。その黒ボチの下から三番目なんですけど、この事業については安全管理員の人材確保のことは以前から私は言っております。この人材確保は大きな問題だから、研修会を充実させ、人材育成のための支援をお願いしたい。これを見ますと、外部評価ですからどのように思っておられるかわかりませんが、人材確保は必要だけど、今おられる安全管理員さんの人材育成をもっとしてくださいというふうに捉えるんですよ。どのことをどのように評価されてここに掲載されたのか、それを伺いたいと思います。

福田生涯学習スポーツ振興課長 私どもは放課後子ども教室のスタッフのみなさんは、大変頑張っておられて、本当に頭の下がる思いで、ボランティアとして活動していただいているところです。ここでの内容につきましては、研修会を開催することによりまして、各教室間での情報交換とか、さらなるスキルアップを目的に開催するというふうに捉えているところです。

早川委員 今の重廣委員の関連するんですけども、この目的としては子供の活動拠点としての居場所づくりで、その子供たちを安全に見守る、あと地域の伝承ではないですけど、例えば遊ばせる、遊ばせるというのはおかしいですけど、体験活動をといるところで、このコーディネーターや安全管理員さんたちは動いていらっしゃると思うんですけど、その方たちに対しての研修とかというのは、どういうことなのか。

福田生涯学習スポーツ振興課長 先ほどもちょっとお答えしましたけれども、5校で放課後子ども教室を開催しております。それぞれの地域によって、方法もいろいろありますので、各教室間の集まっていって、私のところはこういうことをやってますよとかいう情報を交換していただくというのが主なところです。あとは、AED講習とかそういったことも含めた講習会を行っているところです。

重村委員 報告書は202ページです。決算書252ページ。家庭教育支援事業ということで、家庭教育学級の開設にあたる補助金ですね。執行率が72.4%ということで、金額自体はそんなに大きい金額ではないんですけど、確か私が保護者として子供を持ったときも、確かそういう事業があったと思うんですけど、この事業の実績を見ると、生徒が多い、そして保護者の多い学校というのは当然、会員数が多いと。ですけど、気になるのは深川中学校の50人という会員というのが、非常に少ないなというふうに思うんですよ。一つは、当然PTAとか、親父の会であったり、同類とは言いませんけど、そういう父兄としての生涯教育、社会教育ですね。ここらあたりというのは、かぶさっている部分というのが、この開設というものはあるのかなと思うんですね。一つは、長年にわたってあるものは続ければみたいな感じで、形骸化している部分というのものもあるでしょうし、なくせという意味ではないですよ、こういう学級を持つことによって父兄も学び、子育てに対して十分な理解、そして学校運営についても理解していくということは非常にいいことだと思うのですが、この深川中学校なんかを見ると、やはり親どうしのつながりがない。子供どうしはつながってても、親どうしのつながりがない、顔が見えない。こういったところにも、いろいろな学校としての問題が起こったりとか、そういうところも、全てとは言いませんよ。つながったりとかすることもあるのかなというふうに思うのですが、この事業に対して、行政としてどのような見解を持たれているのか、マンモス校で

あろうが小さかろうが、2万円、1万円という一律。そしてそうした会員数が非常に多いのが当然であろうというところが少ないという現状。こういったところの見解というのを聞かせていただけたらと思います。

大村生涯学習係長 委員おっしゃるとおり、深川中学校 50 人。いろいろな地域性というところもあるとは思いますが、うちのほうといたしましては、社会教育指導員さんや家庭教育アドバイザー、いわゆる（ ）さんという方がいらっしゃるんですけど、そういう方々のお力を得まして、保護者の悩みや解決、手助け、保護者のつながりを持てるように活動をしてまいっておるところでございます。今までは、合同研修会といいまして、研修会のほうを年に 2 回、合同研修会のほうはみなさん家庭教育学級さん集まってやられてたんですけど、それではなかなか人がたくさんいるので、悩んでいることも聞けないというご意見が多かったので、平成 30 年度からはうちの社会教育指導員さんが出回って、各学校単位で相談、保護者の悩みや解決手助けなどをするように平成 30 年度からは行っているところでございます。

重村委員 こういう支援をしていくことは、私はやぶさかではないというふうに思います。しかしながら、どちらかというとは自発的に参加するという立場ですよね。行政からしたら自発的にそこで家庭教育学級を設けて子供も学ぶ、父兄も学んでいこうという学級づくりであろうと思うんですね。ですから、ここらあたりというのは趣旨説明をきちんとして、深川中学校がなぜこれだけ少ないのかというの、僕は行政としたらきちんと分析しないといけないというふうに思います。深川小学校のとき、これ人数が多いんですから。ですから子供が小さい時というのは、父兄は手を携えて、自分も学んでいかなんかという思いがあるんですけど、中学校くらいになってくると、なんて言いますか、仕事が忙しいというのもあるでしょう、社会的な立ち位置とか。だけど、どちらかというと、生涯学習とか離れがちになっちゃうというのが、垣間見えるわけですよね。だからもっと事業をする上では、前年と同じでいいと観点ではなくて、現代社会に応じた社会人としての生涯学習という観点から、見つめなおしていただきたい事業ですね。だから、小さい学校だから入るのが当然みたいな、多分サインされて入ると思うんですよ。だけど、マンモス校はいろんなところから来る学校になると、えー、学校以外で付き合いたくないとかですね、そんな感覚であるんじゃないかと。もっと根本にある目的とかそういうのをきちんと説明されて、そこが充実した活動をされるのであれば、全面的に行政は応援すべきだし、何十年も同じシステムでやっていくというのは、何が問題があるかというのは突き詰めて、これからの財政というのは予算付けをしていくという行政の立ち位置が必要だと思う。

南野文教産業分科会委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以

上で、生涯学習スポーツ振興課所管の審査を終了します。午前中の会議はこの程度にとどめ、午後会議を 1 時 15 分から再開します。

— 休憩 12 : 00 —

— 再開 13 : 15 —

南野文教産業分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、建設部所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

早川建設部長 建設部所管の補足説明をいたします。主要な施策の報告書は 172 ページから 184 ページになります。第 8 款「土木費」につきましては、決算額が 9 億 2,828 万 7,000 円で前年度より 5 億 687 万 4,000 円、率にして 35.3% の減額となりました。主な要因といたしましては、5 項「都市計画費」ながとスポーツ公園整備事業が前年度でほぼ完成したこと、4 目「公園事業費」が 4 億 7,812 万 6,000 円の減額となったことや、6 項「住宅費」において、田屋床市営住宅整備工事が前年度で完了したこと、2 項「住宅建設費」2,745 万 9,000 円皆減などによるものでございます。歳出の主なものは、決算書 206 ページをご覧ください。第 7 款「商工費」7 目「長門湯本温泉観光まちづくり事業」のモミジの階段整備事業については、湯本温泉街の回遊性の実現に向け整備を進めたところでございます。次に決算書 211 ページから 214 ページをご覧ください。第 8 款「土木費」3 目「道路橋梁新設改良事業」では辺地対策事業、過疎対策事業を活用し、市道改良舗装工事等 8 路線について実施いたしました。また、社会資本整備総合交付金事業では、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく改修工事を 1 橋、及び撤去工事を 1 橋行い、道路の安全確保と将来的な経費削減に努めたところでございます。次に決算書 215 ページから 218 ページをご覧ください。1 目「都市計画整備費」の景観計画策定事業では、良好な景観形成の取り組みとして長門市景観計画の策定を進めたところでございます。次に決算書 219 ページから 222 ページをご覧ください。5 目「地籍調査費」の地籍調査事業では、長門地区 2.56 平方キロメートルの調査を実施したところであり、進捗率は長門地区で 25%、全体で 64%となっておりますが、事業の着実な推進を図るため、今後も予算の安定的な確保に努力してまいりたいと考えております。次に決算書 221 ページから 224 ページをご覧ください。6 項「住宅費」の社会資本整備総合交付金事業では市営住宅長寿命化計画に基づき老朽化した住宅ストックの居住環境の改善を図るため後々迫る市営住宅外壁改修工事を行いました。また、住宅建築物耐震化促進事業については、不特定多数の方が利用する一定規模以

上の要緊急大規模建築物であります、旅館 1 軒が耐震改修工事に着手したところであります。また、高齢者の居住の安定を図るため、家賃減額補助事業等にも取り組んでいるところでございます。続きまして、施策事業のうち、執行率が低い事業について補足説明をさせていただきます。主要な施策の報告書の 172 ページをご覧ください。長門湯本温泉観光まちづくり整備事業について執行率が 35.1%となっておりますが、これはモミジの階段整備事業において隣接する事業予定地整備工事との調整に不測の日数を生じたことから、工事の一部が繰り越したことにより執行率が下がったものでございます。次に、報告書の 173 ページをご覧ください。辺地対策事業について、執行率が 55.6%となっておりますが、これは市道（八幡）線改良事業について、土質の変更等により不測の日数を生じたことから工事の一部が繰り越したことにより執行率が下がったものでございます。続いて、報告書の 174 ページをご覧ください。過疎対策事業について、執行率が 67.3%となっておりますが、これは市道ルネッサ長門線改良事業について、隣接する関係者との調整に不測の日数を生じたことから、工事の一部が繰り越したことにより執行率が下がったものでございます。次に報告書の 179 ページをご覧ください。地籍調査事業について、執行率が 56.2%となっておりますが、これは国の二次補正により平成 30 年度分について、前倒し予算を確保したことから、翌年度へ繰り越したことによるものでございます。次に報告書の 181 ページをご覧ください。住宅建築物耐震化促進事業費について、執行率が 12.3%となっておりますが、これは対象であります旅館の耐震化工事において、一部営業しながらの工事であるため騒音、振動等の環境対策に不測の日数を生じたことから、工事の一部が繰り越したことにより、執行率が下がったものでございます。なお、耐震化工事につきましては、本年 7 月に完了し、全館営業されているところでございます。歳入につきましては、補足説明するところは特にございません。

南野文教産業分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

先野委員 主要な施策の報告書が 175 ページ、決算書 212 ページ、社会資本整備交付金事業に橋梁の改修事業。今部長から補足説明で少し橋梁のことがありましたけれど、橋梁長寿命化修繕計画に基づいて修繕が必要とされる 69 橋のうち、29 年度の進捗状況についてお尋ねします。

西島都市建設課長 平成 29 年度は橋梁補修 1 橋、長門地区の長寿橋です。さらに橋梁の撤去は油谷地区の掛淵橋、通称太鼓橋といわれるところです。それと橋梁改修設計、これは長門地区曙橋について実施しております。橋梁長寿命化修繕計画に基づき、これまで 15 の橋について修繕を完了しているところでございます。

先野委員 今後の課題には橋梁長寿命化計画修繕計画に基づいて、危険度優先度を考慮して、随時修繕を行っていくというふうにあります。事業費の増加、これは予算確保の関係から計画どおりに修繕が進んでいないというふうに書いてありますが、現在の進捗のパーセント、今現在のですね。と、今後の交付金確保についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

西島都市建設課長 修繕計画の進捗率ですけれども、29年度末で約22%なっております。5年のうちに橋梁の点検をしておる490橋あるんですけども、橋梁（ ）が終了することから、橋梁の修繕計画に反映させ、今後着実に実施したいと考えております。しかし、課題にも書いてあります、橋梁の補修工事には、専門的な知識が必要な設計業務とか、工法も特殊工法となることが多く、橋の長さだとか規模、損傷の程度、そういったものに修繕費というのが、事業費ですね、大きく影響されるわけなんですけれども、そういったことで計画通りに修繕が進んでいないというのが現状でございます。今後については、補修に係る事業費を的確に把握し、予算要求はさせていただくんですけども、国の補正予算とか、予算の調整等、機会あるごとに、そういった機会を利用して修繕計画の着実な進捗を図りたいと考えております。

先野委員 決算書が216ページ、主要な施策の報告書が178ページ。景観計画策定委員会のことが、真ん中のあたりに載っていいます。何回か開かれたんじゃないかと思うのですが、この審議状況について、私たち聞いていないので、どういう状況なのかというのを最初にお伺いします。

西島都市建設課長 景観計画の策定委員会での29年度の審議状況ということなんですけれども、昨年3回開いております。主要な議題としては、景観特性の課題の抽出、及び整理、景観計画区域の設定、景観形成に関する目標の設定というテーマを基に3回開催しております。第1回目の委員会では、これまでの長門市の景観施設に関する状況を中心に、説明を行い、計画は市全域を対象とすること、並びに湯本地区、俵山地区を景観形成の重点地区に指定することを検討することと確認させていただきました。2回目ですけれども、長門市の景観特性と課題についてという議題につきまして、事務局のほうから整理した景観構造、景観特性に対して、委員さんから意見をいただきました。また、法の規制状況とか、上位計画について説明を行い、市民アンケートの結果等を確認しながら課題の抽出を行ってきたところでございます。そして3回目でございますが、景観まちづくりの基本方針を議題としまして、事務局案として4つの基本目標を提案させていただきました。委員会では基本目標を確認していただき、この目標に沿ったかたちで景観を損なっている事例等を踏まえながら、景観形成の方針を整理させていただきました。計画策定にあたっては、このように、委員からの様々なご意見をできるだけ反映したものになるように、策定作業を今後進

めていきたいと考えております。

先野委員 景観の内容について話をさせていただきました。市長は施政方針の中にも美しい景観のことが、自然と共有し快適なまちな部分のところに書いてあります。美しい景観は観光資源としても重要であり、市内全域を対象にして良好な景観（ ）に向けた、景観計画を策定しますというふうにあってですね、今言われた俵山と湯本の温泉街のことについても、施政方針の中には書かれてあります。今後、この長門市の景観条例に向けての進め方についてどのように考えておられるのか、お伺いします。

西島都市建設課長 今後の進め方でございます。市民との、意見も聞くための、そういった説明会を開催させていただきたいと思っております。また、ホームページ等も利用しながら制度の周知を図っていききたいと考えております。また、併せて審議会のほうにも適宜進捗状況等を説明をさせていただきたいと考えております。最後に、今年度、最終案を取りまとめる予定にしておりますけども、都市計画審議会の意見の聴取を行ったりとか、市民に対してパブリックコメントを実施するなどして、そういった意見とかを条例内に皆さんの意見を反映させていきたいと思っております。そういった段階を踏みまして、その後条例案を上程させていただくことになろうかと考えております。

重廣委員 178 ページの課題のところに、アンケート調査をとられて、アンケート調査では前向きな回答が多かったが、ワークショップ等の参加者は少ないと。このワークショップは2月ですか、開催されてると思うのですが、市内で3か所、出席者30名と書いてありますが、この少なかった要因について課としてどのように分析されておられますか。

西島都市建設課長 ワークショップの目的なんですけども、市民向けのアンケート調査を行いましたけども、それを補足するといいますか、補完するために開催させていただきました。今年の2月にですね。参加者につきましては、今委員さんが言われたとおりに3地区で30名と。油谷地区については残念ながら参加の申し込みがなかったということで、ワークショップは開催しておりませんけども、参加者が少なかった要因についてなんですけども、私たちも反省する点があるかと思いますが、周知の方法だとか、ほかにもさまざまな要因が考えられると思うんですけども、ワークショップの場でいろいろ、ほかの人がいらっしゃる中で積極的に意見を言うということについて、みなさんが二の足を踏まれたのかなというような気をしておりますけども、いずれにしましても、アンケート調査ではご返事もいただいております。また内容につきましても、前向きな回答も多かったことから、市民の関心が全くないというわけではないと考えております。

中平委員 景観計画策定委員会11名と。委員11名。この11名はどのよう

な方なのか。市内に在住の方であれば、どういうところに住まわれているのか、わかる範囲でお願いします。

福田都市整備係長 景観計画の策定委員会の委員さんになりますけど、まず学識経験者といまして2名ほど。山口大学のほうからと、山口県に登録している景観アドバイザーの方、それぞれ1名ずつ参加をしていただいております。それから、関係機関及び関係団体といまして、土木、農林、建築、観光としまして、これは市内のほうから長門土木建築事務所、農林のほうは長門農林水産事務所、そして建築のほうは建築士会の長門支部、観光は観光コンベンション協会のほうからそれぞれ委員として参加していただいております。そして市民のほうなんですけども、自治会として、まず自治会連絡協議会のほうから1名、そして長門、三隅、日置、油谷地区から長門市まちづくり審議会からそれぞれ各地区で委員さんを推薦いただきまして、1名ずつ参加していただいております。それで、合わせて計11名ということになります。

中平委員 ワークショップの油谷地区での出席者がゼロという話でしたが、告知等はどのようにされていたのでしょうか。

福田都市整備係長 ワークショップの周知なんですけども、各自治会の班回覧におきましてチラシを回覧していただきました。そして、長門市のホームページにも併せて掲載をいたしました。募集期間は3週間程度設定しております。

中平委員 それで、景観計画ということで、なんか湯本、俵山ありきみたいなかたちになっているような気がします。ワークショップ等をやる場合は、告知を大切にしてください。

西島都市建設課長 委員さんご指摘のとおり、ワークショップの参加者が少なかったと残念な結果になりました。今後は周知等についても1度課内で協議させていただいて、改めるべきところがあれば改めさせていただきたいと考えております。

重村委員 決算書208ページから210ページにかけてです。主要な施策の報告書はありません。長門市における市道の維持管理費ということで、ここに長門地区、三隅地区、日置地区、油谷地区と分かれて出ているのですが、これから当然改良であったり、新しい新規事業というものもあるでしょうけど、ある一定のインフラ整備がされてくると、維持管理というところを行政としてどうやっていくのかというところが重要な課題になろうかと思うんですけど、これを見ると長門地区それから日置地区、油谷地区というのは臨時職員というのがいらっやって、地区担当のような形で作業をされていると思いますけど、まず、三隅地区に臨時職員としての配置がないと。これはどういった観点から臨時職員的な方を雇いいれてないのか、聞かせていただきたいと思います。

荒川管理係長 委員ご指摘のとおり、確かに長門地区は道路作業員として2名、

日置地区については道路作業員が1名、油谷地区には3名ほど在籍しておりますが、油谷地区の3名のうち1名は日置の作業のほうに応援ということで、2名ずつの体制を取っております。ただ、三隅地区に関しましてご指摘のことでございますが、職員で現在対応しているという状況でございます。

早川建設部長 補足させていただきます。今の若干訂正になるかもしれませんが、三隅地区につきましても、今長門に2人いる作業員で主要な路線については点検等を行っているというところでございます。あとは先ほど申しましたように、三隅の職員が対応しているというところでございます。

重村委員 地区はある程度決めているけど、臨機応変に対応しているんだということであろうと思います。私の近いところで、あるお願いをしたらすぐ来ていただいて。ですから市民からのクレームであるとか、生活にとって大切な道を、まあクレームといいますか、補修が必要な場合というのは必ず電話かかってきますけど、大きい仕事というのは当然業者発注をしないと難しいと思いますけど、いかにこういう保守点検、小さいうちにきちんと維持管理をして大きいことに至らないようにとめる。そして1番は市民からのクレームも即対応する。1か月2か月放置するんじゃないで即対応する。ここらあたりというのは、これから本当に行政の仕事として大切な部類に入ってくようと思うんですけど、これは私が、ちょっと話が飛んじゃうかもしれませんが、市民にとると市道、県道、国道はちょっと別にしても、林道、自分たちが生活する道というのは、これは市道だから市だ、これは県道だから県だというような感覚は持ち合わせてらっしゃらないと思うんですね。この作業員の方たちの主だった仕事というのは、今、点検というのが出ましたけど、主だった仕事の指示というのは、どういった仕事をしてほしいという指示を出されているのか、お尋ねします。

大深土木係長 先ほど作業員の人員につきましてはご報告いたしましたとおりですが、まず、作業員の主な目的としましては、パトロールを定期的を実施し、道路であれば、道路を良好な状態に保つというパトロールをまず主な目的として周っております。直営作業としまして作業員で直接、簡易的な補修ができるような損傷であったり不具合が見つかった場合には、早急に作業員で対応するようにしております。

重村委員 これは横断的な話になりますが、例えば市民からそういった情報を得た場合、都市建設課の費目でその作業員だから市道に限ると。当然パトロールとか必要ですよ。だけどこれからは横断的に、よく市民から林道に石が落ちて、どうにかしてほしいと。大量だったら業者発注、それは間違いないことでしょ。しかし農林課とかも道の維持管理費というのはほとんど持ってませんから、私は軽微なものであれば、都市建設課が持っている費目だから、市道に限るとか狭い見じゃなくて、これからは、そういった生活の道という観点か

ら横断的な仕事も視野に入れながら、こういった作業員の方たちに力を存分に発揮してほしい。そういう観点が一つあるんですけど、まあ、できるかできないか別にして見解だけお尋ねしたいと思います。

西島都市建設課長 庁内横断的な、そういった維持的なことができないかということでございます。都市建設課のほうでなかなか林道の状況等、把握というのはなかなか難しいんですけども、今年もありましたけれども、農林課のほうから、職員の手が足りないからということで、うちの維持管理の臨時職員が林道のほうの作業に従事したということがあります。原課の管理される課のほうからそういったご相談をいただいたときには、臨機応変に対応させていただきたいと考えております。

重村委員 くどくなったらいけませんけど、林道とかの、点検とかうんぬんとかいうのはこれは仕方ないと思う、できない。だけど、情報が入って農林課で、いやこれは業者発注するほどでもない、予算的にもいろいろある。そんなときにそういう点検であるとか軽微な作業に関しては、プロですよ。そういう方たちの、力を貸してもらって、そのことによって、例えば林道の壊れることがなかったりとか防げたりとか、いろんなことが考えられると思うので、そこらあたりまで担当課と今までもされているようですが、今後、私そういう時代に入っていくのではないかと。そうしないと財政的にもやっていけないというふうに思いますので、ぜひ執行部内で、より密な横断的な仕事ができるというのを検討していただきたいと思います。

有田委員 市道の維持管理なんですが、草刈りの、法ですよ。これは何センチというか1メートルくらい基準が決めているものですか、どうですか。そのあたりをお聞きしたいのですが。

大深土木係長 先ほどの草刈りにつきましては、業者発注する業務委託内容としまして、概ね法面は1メートル程度草を刈るということで業務のほうを発注しております。

有田委員 1メートルという基準は、何を基準にしてそうなっているのですか。

大深土木係長 法面のコンクリートの保護をする法止めがあるんですが、それが今1メートル程度の法面保護のコンクリートをしておりますので、そこがない箇所につきましては、そのかわり1メートル程度の草を刈るということにしております。

有田委員 よく住民から聞くのですが、市道じゃないかと。市道の草をなぜ刈ってくれないのかという話を聞くんですね。農村だとほとんど田の持ち主はわりと刈ってるんですけどね。刈らないと大草になって、少しだけちょちょつと刈って、あとは全然刈っていない。ましては、除草剤撒いて歩きますので、泥が崩れてですね。その除草も大変ですけど、泥が流れてくる、道路が弱くなっ

ていく。そのへんの対応をどのように考えておられるのかお尋ねします。

西島都市建設課長 草刈りの本来の目的なんですけども、見た目というよりは、道路の安全対策上、見通しが悪くなったりですね、幅員の確保だとか、そういった交通安全対策上を主眼として今草刈り等の維持管理はさせていただいております。住民からすれば、法全部刈っていただきたいというご要望はよくわかるのですが、なかなか、全部刈るとなると、それ相応の経費もかかるということで最低限の交通安全対策上ということで維持管理をさせていただいておりますので、ご理解いただければと思っております。

有田委員 除草剤の件なんですけど、ずっと継続的にやられるんですか。さっき言ったように法が崩れてくるんですね、除草剤をやったら。毎年毎年、アスファルトなんかが崩れてくるですよ。その対策はどのように考えていらっしゃるのか。

早川建設部長 市のほうで路肩に除草剤を撒くということは、基本的にはしないと思います。撒いて土波が崩れるということであれば、それはそれなりにきちんと対応させていただきます。油谷ですか。崩壊があった場合には、それは道路管理者である市が対応させていただきます。

重廣委員 報告書の 174 ページですね。決算書では 212 ページに書いてありますが、過疎対策事業費としてさまざまな道路改良等行っておられます。課題のところに各自治会からの要望も多く計画的に取り組む必要があると。おそらく要望書を机の上にずっと、山にして置いておられるのではないかと思います。これらの年間、金額が 1 億 6,000 万円くらいですか。30 年も下に書いてありますが、同じくらいで、前が 2 億 4,000 万円と。このトータル的に長い目で見たときに、だいたい平均的に年間これくらい継続される予定なのか、なかなか難しいとは思いますが、だいたいこれからの計画についてお聞きしたいと思します。

西島都市建設課長 事業費については、それぞれの事業個所、その年度の事業範囲等で増減というのは当然あるかと思います。交付金を活用して事業を進めているわけで、国の予算状況とも、当然影響してくるわけなんですけども、住民からのご要望とかを、そのへんは的確に把握して予算要望させていただきたいと考えております。

重廣委員 補助金等も必要でしょうから、なかなか年間、金額は一緒になるとかお答えはできないと思います。ただ、各要望書があると思うのですが、優先順位としては、どのようなことを基準に新しい改良工事等に取り組まれていくのか、伺いたいと思います。

西島都市建設課長 優先順位についてのお尋ねですけども、当然、地元からの要望とか把握しているわけなんですけども、現地の状況とか、あとその路線が

抱えている重要度とか、危険性をどのように除去したらいいとか、そういった整備効果も当然頭に入れなければいけないなど。そういったことを考慮しながら、優先順位をつけさせていただいて、事業を進める必要があると思います。

重廣委員 よく分かりました。この上にあります目的の中に一つ例をとらせていただきますと、市道中山池田線。これはこの年に完成しているのではないかと思います。これも十年來の計画でやっとこの年に完成するというふうに認識しております。ただこれも混雑解消のために作られた道であると。当初は国道まで出る予定であったのが、途中途切れることによって、余計混雑する声も若干聞くんですね。このあたりせっかく予算をつけて道をつけられますよね。その後の、道をつけられた後の課としての検証等がされるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

早川建設部長 中山池田線につきましては、委員ご指摘のとおり、市道長門高（アミデン）線のところ、あそこにタッチして終わっております。それから、当然計画とすれば国道１９１号まで交差点をタッチして進めていくという計画は持っております。当時、国道１９１号の歩道設置工事に併せて当然ここに交差点を作るということで事業を進めていたのですが、関係者の方、なかなかご理解がいただけずに、今はああいう状態になっております。今後は、市道だけ頑張っただけあそこにつけていくということに関しては、なかなか道路管理者との協議等々、大変困難と考えております。今後は、国道１９１号の歩道設置が再開できるように市としても要望しながら、それにタイミングに併せて最終的には国道１９１号までタッチするということを目指していく必要があるとは考えております。現在のところは、今、市道までタッチしたことによって、長門病院の駐車場が接続しますので一定の効果はあったものと考えております。

重廣委員 今の１線だけでなく、ほかの事業に関しましても工事終了後、それぞれ検証なされているか。１年後２年後、いろいろ情報を聞きながらそれぞれ新規路線ありますよね。検証がなされているか伺いたい。

西島都市建設課長 新規路線で、繰越事業でルネッサ長門線がこの５月に供用開始したわけなんですけども、その共用開始したあとすぐにルネッサで行事がございました。うちの職員のほうで、当日のコンサートが終わったあとの車の渋滞状況を確認させていただきまして、当初よりは渋滞時間も半減したということは確認をさせていただいております。ほかにルネッサ長門線としては、災害の時の避難所になりますので、当然１路線での進入よりも２路線のほうが効果はあろうかと思います。そのために災害がないにこしたことはないですけど、そういった効果はあろうかと思います。ほかの路線についても、改良については幅員等の拡幅とか、線形の改良とか一定の効果は出ているものと認識してお

ります。

重村委員 1点だけ関連で質疑をさせていただきます。この前、都市建設の方と勉強会だったかな、意見交換をさせていただいたときにも言いましたけど、道路を新設したり改良したりというのは国の事業でもワンスパン10年と。ですから今、湯本から俵山への道というのも10年というのが一つの目安となっておりますけど、この中でいうと、大内山上畑線ですね。これみると、平成19年から34年までと。そのときに少し意見交換をさせていただいた中でも言ったのが、道の改良というのは何らかの地域の要望があったりとか、住民の福祉に資するために改良しないといけないというところに至っていると思うんですけど、道路の改良とかで15年という、例えば、その地元でいらっしゃった子どもさん、小学校に通うからとか、いろんなことで要望書を出されても、完成した頃には、子供さんは社会人になっていたりとかですね。いかに投資をしたものを経済効果とか、投資効果が大きいうちに資本を投下してしまうというのが必要ではないかと思うんですよ。それぞれの現場でいろんな事情があつてのことかとは思いますが、やはり改良事業、例えば市道の改良であれば7年のスパンくらいでやらないといけないとかですね、そういうのをきちんと持たれて私は今後やるべきではないかなと。ちょっと例を出して申し訳ないですけど、19年から34年という、15年かかってやりますよっていう事業ですけど、ここらあたりの見解だけお尋ねしたいと思います。

西島都市建設課長 委員ご指摘のとおり、事業期間がかかりすぎるという路線もあります。言い訳になるかもわかりませんが、大内山上畑下線については事業量もそれなりに1,900メートルということで路線延長も結構長い改良工事でございます。173ページの市道の熊ヶ畑線の改良事業。これは改良延長が900メートル弱ですけども、これも12、3年くらいかかっております。なかなか、事業費とかほかの路線等の関連で進まないというのがご指摘のとおりでございますけども、改良工事は拡幅工事をすれば、最低でも翌年には舗装をかけて供用開始をしていくということで、区間区間、供用開始しながら次の路線の改良をするということで事業を進めておりまして、全線改良したほどの効果というのは見込めないかもしれませんが、年度年度の進捗に応じて、それなりの効果を発揮はしているのではないかと考えております。改良期間が短いにはこしたことはないのですが、そういった時間軸も考えながら改良事業、そういったものも取り組んでいきたいと考えております。

先野委員 主要な施策の報告書が181ページ、決算書が222ページです。木造住宅、先ほど部長のほうから一定規模の旅館の関係を言われて、繰り越しされたので、執行率が減ってるよという話もされました。僕が言いたいところはですね、民間住宅に関して、住宅管理の危機管理が意識が薄くて、課題のところ

に書いてありますが、診断後の耐震改修工事につながっていないケースが多いとあります。上の事業の実績のところに耐震診断の委託料4件されて、うち、1件しかされていないということが書いてあります。確か23年くらいから始まった工事であると思うんですが、これについて、やはり啓発が足りないのではないかと私は思うのですが、そのことについて課としてどのように捉えているのかお伺いいたします。

梶山建築住宅課長 それではお答えをさせていただきます。啓発について周知不足ではないかというご指摘でございますけれども、たしかに周知不足というところは否認めません。反省すべきところはしっかり反省しなければならないというふうに考えております。で周知をどのようにしたのかということでございますが、まず長門市の広報、並びにホームページで周知をしておりますけれどもなかなか、皆さんが一般的にですね、広報等を出しても市民の方に触れることはやっぱり少なかったのであろうと思っております。そうしたことから、もう少し一歩踏み込んだ、例えばホームページもさることながらほかの媒体を使ってですね、何かそういった周知といったものを今後考えていかなければならないというふうには考えております。

先野委員 いろんなほかの啓発の方法も、ぜひ考えてほしいなとは思いますが。かなり前から始まった事業で、僕もあんまりここについて質疑したのが、勉強不足で今回初めてさせて頂いたんですが、これは補助率については、確か事業費が90万円が上限だということで聞いてます。市の持ち出しは3分の2って書いてあるので、60万ぐらいじゃないかと思うんですが、他市の事例とか調べられて、他市に多分これくらいあるから、啓発と一緒に上げるよと討議というか、検討というのは今までされたことはございますか。課が新しくできてすぐの話なので多分検討とは、なかなか梶山課長に聞くのは難しい話だろうとは思いますが、そこについてお伺いします。

梶山建築住宅課長 ただ今、ご質問がございましたけれども他市の状況につきましては光市ですか、光市が事業費の23%で上限を10万円として単独の補助、国の補助プラス光市で10万円の補助がされているところでございます。23%で上限が10万円。

先野委員 大体、どの程度の上限、長門市を比較するとどのくらいの上限になるとかいううのかちょっと。

梶山建築住宅課長 県内では光市のみが単独で、嵩上げをした補助をなされています。その他についてはございません。従って長門市の場合は、先程、説明がありましたように90万円の上限に対して3分の2の60万円を長門市が補助しているところでございます。この金額の、例えば増額を検討したことがあるのかと、ご質問もございましたが、長門市はですね今、空家対策とかい

ろんなものの、住宅リフォームを含めた補助金を出しております。今回ですね、31年度の当初予算に向けて、他の補助金も含めたサマーレビュー、副市長ヒアリングを受けたところでございます。で、この耐震化改修工事の補助の増額というものについて、現時点では増額を検討したことはございません。

先野委員 僕の思いとしたら、やっぱり使い勝手が悪いじゃないかなという、啓発も含めてですね、今後検討すべきではないのかなと思うんですよね。まあ課としての見解ではなくて、副市長、さっきから暇そうなので、暇って言っちゃいけないけど、是非ですねこういう検討もなされた方がいいんじゃないかなと。せっかくサマーレビューのお話をされましたのでせっかくですから今、副市長にお聞きしたいのですが、こういう検討をぜひですね、次年度っていうか、次に向けてですね23年からやっちょる事業にもかかわらず、使い勝手が悪いということになれば改善も含めて、検討すべきじゃないんですかね。やっぱり僕はそういうふうに思いますが、副市長、いかがでしょうか。

大谷副市長 ご指名でございますのでお答え申し上げます。今、担当課長が申しあげましたようにこの耐震改修、従前からですねこれはほんとに長いこと、私、県におりました時も財政の担当課にもおりましたので聞いておりましたけれど、非常に耐震改修、なかなか言うは易く行うは難し。何せ最後は、民間の所有者の意識次第でございます。そこにはですね、なかなか私的財産に対して公金をつぎ込むことが果たして良いのかという、大問題が最後には乗っかってきますので、そうなりますともう、所有者の意識いかんということになってまいります。そこを何とか、意識させようということで、様々な周知活動が続けられてきたところでございますけれども、そして先程ありましたように光市では単市で嵩上げもなさっていらっしゃるということでございますけれども、なかなかこれが、遅々として進まないという状況でございます。ここはですね、先程サマーレビューというお話がありました。午前中からいろいろ教育も含めて、いろんなお話がありましたけれども、まさしくこちらで、今決算の分科会でご審議いただいていることは、私、たまたまですけれども副市長ヒアリングというか、このヒアリングは実は同時並行で行っているところでございます。そして、先般、先週からいろいろなご意見をお伺いしましたので、私も長門市、まだまだ色々なことを知らなければいけないこと、たくさんございますけれどもそういった中で、意見を聞き、そして議員の皆様のご指摘を踏まえてですねしっかり31年度当初予算に向けて議論を深めていきたいと思っておりますし、この耐震改修については先程反省もございました。民間への周知がですね、ますます図られるよう知恵を絞ってまいりたいと思っております。

重廣委員 報告書の184ページでございます。決算書は222ページとなっておりますが、この件につきましては21日の質疑の時に橋本議員の方からあったと

思います。その時の答弁の内容を再確認させていただきたいというところがありまして。これは 29 年に 9 件の管理不全空家というのを出されて、2 件、つまり全部で 3 件が廃止されと。6 件は助言、指導を行ったというふうに言われております。その中で 30 年も同じような事業をやっておられるわけですが、今後です、助言指導を行い、空家等対策計画というのを早急に作成すると。要は計画を作成されない事にはことが進まないというふうに私ら、感じておりました。そので、その計画のこれからの策定方法といいますか時期を早急にやっていただきたいのは、そう思っているんですけど、これからどのような流れでこの対策計画というのを作られて、どのようにされる予定なのか伺いたいと思います。

梶山建築住宅課長 長門市空家等対策計画につきましては現在、本年 7 月 3 日に第 1 回目の空家対策協議会を開催し、その中で委員の役割と長門市の空家の現状、また今後のスケジュールについて説明をし、2 回目が 10 月 5 日に第 2 回目の会議を開催し長門市空家等対策計画の素案を委員にご提示させて頂いたところでございます。今後につきましては 12 月に第 3 回目の会議を開催し、素案で意見をいただいたものを加筆修正しながら、案として作成し、翌年 1 月にパブリックコメントを計画しております。パブコメ終了後、議員の皆様全員協議会で長門市空家等対策計画をご説明し、本年度 3 月末には計画書を作成したいというふうに考えております。で、この計画策定後につきましては市長も当然、空き家対策協議会の会長でございまして、今の空家の状況というものを市長も目の当たりされまして、速やかにスピード感を持って対応するようにといったお考えもお持ちのようです。したがって今後計画を策定すると併せて目に見えた形での対処、例えば略式代執行、所有者が不在な空家については略式代執行を本年度補正予算で上げるのか、当初予算で上げるのかというようなことを今後我々とすれば、検討していきたいと考えております。

中平委員 内容の補助要件。申請者世帯の総所得金額が 250 万未満。これは平均所得に比べたら低い額だと思うんですけども、その算定基準をお伺いします。

梶山建築住宅課長 世帯のことなので、世帯ですね。申請者でなくて世帯の所得金額ってということで 250 万円の根拠というのはですね、今、中平委員から質問されましたけれども、実際にこの 250 万円の根拠というのが、どのように定められたのかということは、誠に申し訳ございませんが分析できなかったんです。調査はしましたけれども分析はできなかった、当時の過去を振り返ってみても中々その資料として残ってなかったということでございます。これにつきましては先程もお話をさせていただきましたけれども、サマーレビューにおいてこの辺の所得の上限額、並びにその補助金の増額も含めて現在調整を

しておりまして、31 年度当初予算に向けては少し改定した形で課と知れば進めていきたいというふうには考えております。

南野文教産業分科会委員長 他にご質疑はありませんか。他にご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、建設部所管の審査を終了します。以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会文教産業分科会を閉会します。どなたもご苦労様でした。

— 閉会 14 : 12 —